



出張報告書

令和6年 6月11日

尼崎市議会議長 様

会 派 名 公 明 党
代表者氏名 前 迫 直 美
出張者氏名 前迫 直美、開 康生
東浦 小夜子、藤野 勝利

このたび、出張しましたので、次のとおり報告します。

1 出張期間 令和6年5月13日から令和6年5月15日まで

2 結果の概要

用務先 戸田市 川越市 日立市	報告事項（この欄には要点を簡条書きにし詳細事項がある場合は別紙添付） ・ボートレース事業について ・子育て支援について ・自殺対策について ・子育て支援について
添付書類 ■ 出張報告書	備 考

3 届出事項の変更等 ☒ な し ☐ あ り （内容は裏面に記載）

旅 費 の 精 算

■ 精算額は、令和6年5月2日届け出た額（247,360円）と同一額である。

☐ 届出事項の変更等により、別途精算する。（精算額は裏面に記載）

(裏面)

届出事項の変更等の内容

変更等の事項と理由

支 出 額	円
精 算 額	円
支出 差引 額 戻入	円

変更前と後の日程

月	日	日	日	日	日	日	日
前 発着地							
後							
前 経 路							
後							
前 用務先							
後							
前 宿泊先							
後							

「視察報告書」

日時：2024 年 5 月 14 日午前 10 時～11 時

視察先：川越市

説明者：川越市こども未来部 子ども政策課 副部長兼課長

子ども育成課 子ども支援センター所長 子ども育成課 課長

出席者：開 康生、前迫直美、 藤野勝利、 東浦小夜子

報告者：東浦小夜子

視察内容：川越市の子育て支援について

1. 子ども・子育て支援事業計画

川越市は、埼玉県の中央部よりやや南寄り、武蔵野台地の東北端に位置しており平成 15 年中核市となり、令和 4 年市制施行 100 周年を迎え、人口 35.28 万人で高齢化率 27.09%となっている。第 2 期子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和 2 年度から令和 6 年度迄の 5 年間を計画期間として進行、計画では、「安心して子育てができるまち川越」を基本理念とし、これを実現するため 5 つの基本目標と 17 の政策目標を掲げ 150 の事業を推進してきたが、就学前児童数の減少や保育全体の需給バランスの調整に向けてよりきめ細かな検討を行うため、現計画を見直し、見直しの計画期間は令和 5 年度及び令和 6 年度とされています。

2. 子ども・子育て支援の取組・事業の改定

近年は、核家族化の進展など家族形態の変化や地域のつながりの希薄化により、子育て家庭が孤立化しやすい環境にあり、児童虐待などにつながる恐れがあります。川越市では、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを設置し、乳幼児、家庭全校訪問事業などによる子育て世帯の養育環境の把握に努め支援が必要な家庭に対しては養育支援訪問事業を行ってきました。その他、児童虐待発生予防の観点から怒鳴らない、子育て練習法講座を開催するなど保護者支援にも取り組んでいます。また子供たちが放課後等に安全で安心して過ごせるよう、子供の居場所づくりの推進に取り組んでおられます。

新規事業として、子供、家庭センター、子育て世帯訪問支援事業、児童育成支援拠点事業親子関係形成、支援事業以上 4 つの事業を行いました。また見直し事業として乳幼児相談、川越市保育ステーション事業、児童発達支援センターの運営、この 3 事業について見直しを行いました。

子育てファミリー応援給付金の導入

子どもの出生を祝福するとともに、孤育てやワンオペ育児等を防止するため、子どもが出生した世帯に現金を支給することで、子育て世帯と確実につながり、孤育て（子育て）支援のきっかけを作ることを目的とする。子育てファミリー応援給付金が導入されました。

① 対象者、令和 5 年 4 月 1 日以降に出生した乳児（1 歳未満の児童）の保護者で、この事業を申請するときに、（1 歳未満の児童）と保護者がともに市内に住所を有している方を対象とする。

② 支給金額（乳児 1 人当たり 1 回限り）1 万円 注）多胎児の場合の支給額は、人数×10,000 円

市から現金 10,000 円を受給した方には、県からもギフトが支給されます。県では市町村から支給された方を対象に市町村の支給額の 2 倍(最大 10,000 円)の金額に相当するギフトを支給します。川越市民なら市から現金 1 万円と県から 1 万円分のギフトがもらえるとのことで、大変手厚い支援となっております

川越市子ども医療費支給事業制度改正

令和 6 年 4 月から川越市子ども医療費用 18 歳年度末まで拡大しました。

子育てサポート施設、「すくすく川越」の設置経緯と運営状況

子育て安心施設「すくすくかわごえ」を現地見学いたしました。

設置の背景

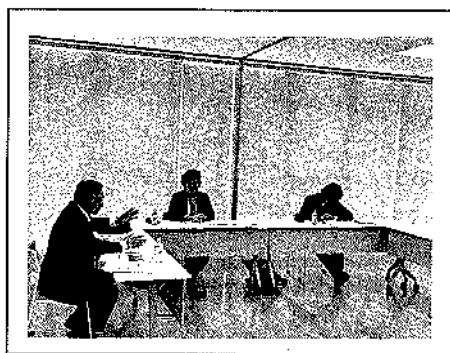
地方創生総合戦略のプロジェクトとして、子育て安心施設を整備。子育て中の親子の交流の場を拡大させ、子育て世代が安心して妊娠、出産、子育てできる環境を整備することで、子育てが楽しい川越づくりを推進し、定住人口の確保に繋げようとされました

設置の目的

電車などの公共交通機関を利用して通勤する子育て世代が通勤都庁で子供を預けられるとともに、子育て世帯にとっての相談の場、健康教育の場としても活用できる施設を整備することで子育てが楽しい川越づくりの実現を目指すために設置されました。全館5階建てとなっており2階には保育ステーション送迎保育実施。3階、子育て支援センター、子育て中の親子同士が交流できる交流広場を提供し様々な相談に応じています。4階5階は多目的室子供の居場所づくり事業や様々なイベントを実施しています。同じく4階地域包括支援センター地域で暮らす高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、保健医療介護福祉に関する様々な支援や在宅医療について相談を行っています。

<感想>

川越市は人口35万、中核市で在り、本市より人口は10万人程少ないが面積は109㎢で2倍ほどあり、武蔵野台地の東北端に位置し、気候は雪害などなく温和であるとの事である。今回、川越市の子育て支援についてご教示頂き、現地視察として子育て安心施設「すくすくかわごえ」を見学させて頂きました。どの自治体も現在抱えている課題に共通点が多いが、特に人口規模も中核市とのことで、参考になりました。市単独の子育てファミリー応援給付金と、県からはさらにギフトを支給するとの手厚い経済的支援にインパクトを感じました。また「すくすくかわごえ」の施設も、駅近で便利で、明るく暖かいイメージでとても、安心でき、母子ともにリラックスできる施設だと感じました。本市でも、ファミリー世帯の定住転入は、最重要の課題であります。財政面での問題があるにしても、近隣他都市との差別化を図るためには、インパクトのある施策が必要であると実感しました。





川越市の子育て支援について

子ども政策課



1 第2期子ども・子育て支援事業計画の進捗状況と市民からの反響



計画の概要

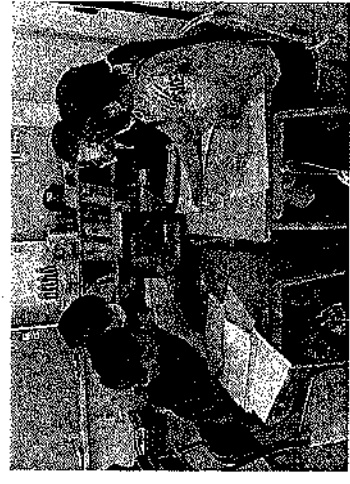
第2期子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間として進行計画では、『安心して子育てができるまち川越』を基本理念とし、これを実現するため5つの基本目標と17の政策目標を掲げ、全150の事業を推進

計画の達成状況の評価方法

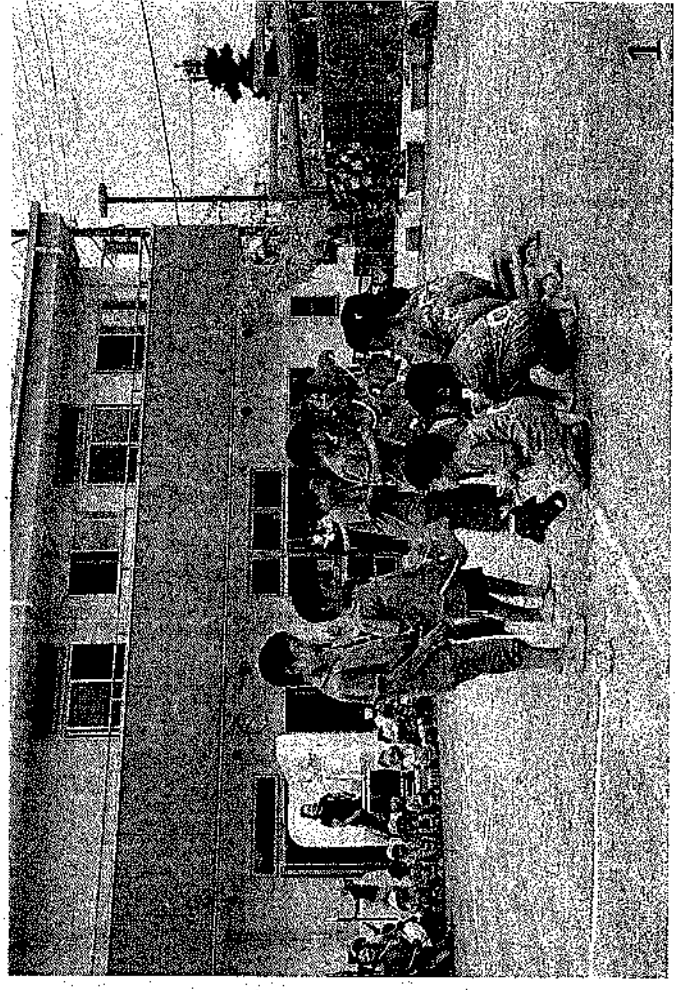
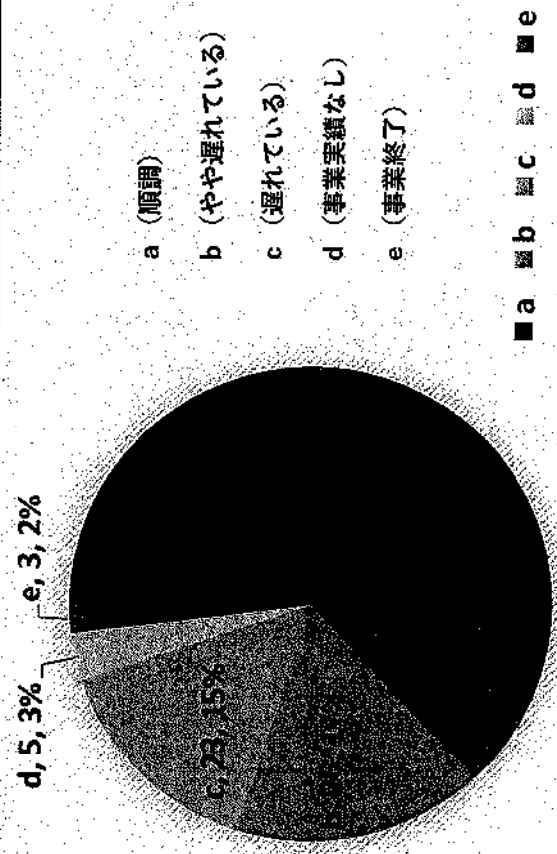
単年度及び計画全体を以下の評価基準に基づき5段階で評価実施
事業数は150。1つの事業を複数の課で所管している事業もあるため、評価数は合計で154

■目標事業量に対する達成率

- 90%以上で「a (順調)」
- 70%以上90%未満で「b (やや遅れている)」
- 70%未満で「c (遅れている)」
- 事業を実施していないものは「d (事業実績なし)」
- 事業を終了したものは「e (事業終了)」



令和4年度までの評価



2 子育て支援策の拡充経緯と課題（事業予算の推移）



第2期川越市子ども・子育て支援事業計画（事業予算の推移）

基本理念「安心して子育てができるまち川越」を実現するため、計画の視点を踏まえ、5つの基本目標を定め、川越市の子ども子育て支援策を総合的かつ計画的に推進しています。

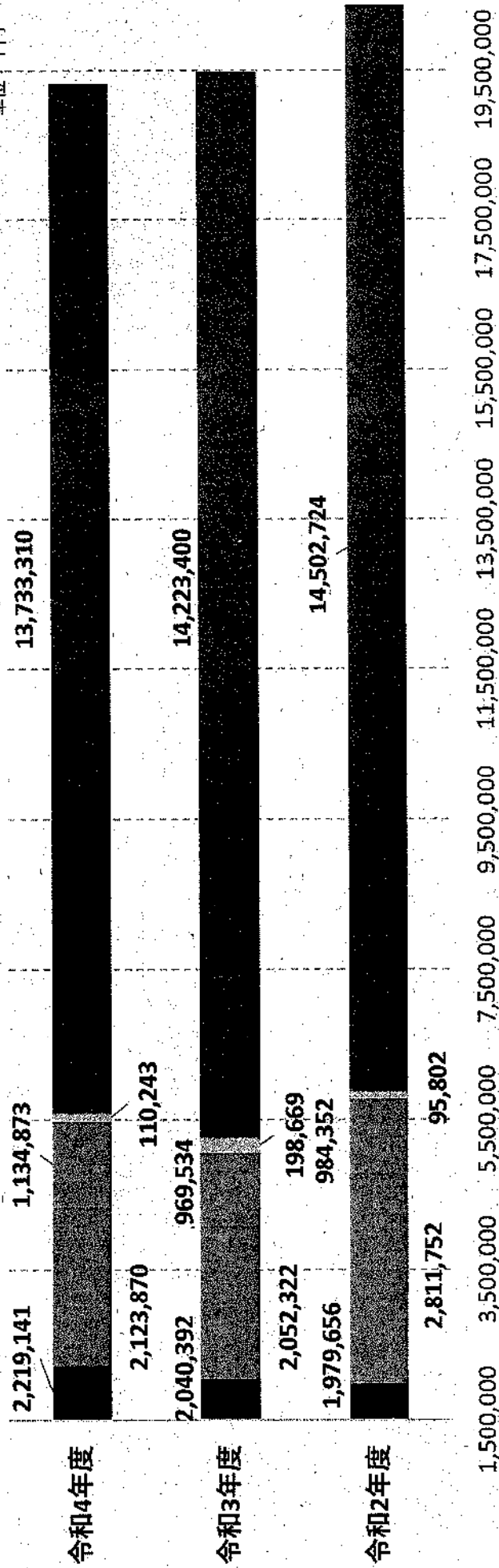
単位：千円

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算
基本目標1	2,206,676	1,979,656	2,139,151	2,040,392	2,914,020	2,219,141
基本目標2	3,050,289	2,811,752	2,250,118	2,052,322	2,240,473	2,123,870
基本目標3	1,061,495	984,352	1,067,361	969,534	1,238,817	1,134,873
基本目標4	144,193	95,802	209,192	198,669	140,480	110,243
基本目標5	14,831,778	14,502,724	14,792,290	14,223,400	14,514,722	13,733,310



事業予算（決算ベース）の推移

単位：千円



2 子育て支援策の拡充経緯と課題（事業予算の推移）



多子世帯保育料軽減事業

事業概要

国の制度では、就学前の兄弟姉妹が保育所等に同時入所の場合、第2子の保育料が半額、第3子以降が全額免除となります。

埼玉県の多子世帯保育料軽減事業として、兄弟姉妹の同時入所要件に関わらず、0～2歳児クラスに在園する第3子以降の保育料の2分の1を補助しており、現在は残りの2分の1は保護者が負担をしております。令和6年4月より、残りの2分の1を市が負担することにより、保育料を全額無料とするものです。

出産・子育て応援事業

事業概要

妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近なところで相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」の充実を図るとともに、「経済的支援」を一体として実施する。

川越市子育てLINE

事業概要

本市が既に運営している川越市LINE公式アカウントについて、新たに子育て世代に向けたメニューを設定し、子育て世代に対して必要な情報を提供するとともに、子育てに関する各種予約や申請手続きをLINEアプリ内で行えるようにする機能拡張を行うものです。

対象者

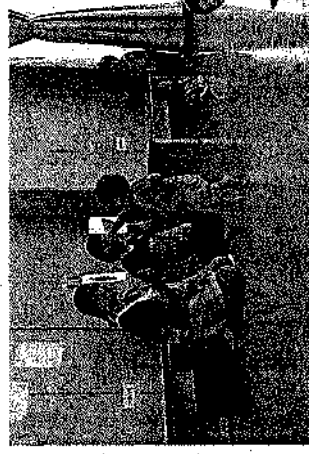
多子世帯の子どものうち、保育所等に入所する第3子以降の0～2歳児クラスに在園する児童

予算措置

- | | | |
|----------------------|-----|-----------|
| (1) 公立分・私立分の保育料 | 歳入減 | ▲39,279千円 |
| (2) 認定こども園分・地域型分の保育料 | 歳出増 | 13,347千円 |

予算措置

令和6年4月1日から



事業開始日

令和5年2月1日から

令和5年度 事業実績（経済的支援）

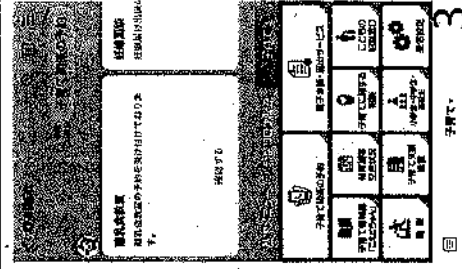
- | | | |
|--------------|--------|-----------|
| (1) 出産応援ギフト | 4,151人 | 207,550千円 |
| (2) 子育て応援ギフト | 3,188人 | 159,400千円 |

事業開始日

令和5年8月1日から

「川越市子育てLINE」に導入する機能

- (1) 予約機能
- (2) 電子申請・届出サービスとの連携機能
- (3) 情報検索機能
- (4) フォロー配信機能



つとむHP

3 定住・転入人口の推移（影響と効果検証結果）



川越市の人口の推移と検証

中野 145年

357人

R2~R6

区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
実数					
0～17歳	53,040	52,329	51,587	50,974	50,392
総人口	353,301	353,260	353,235	353,183	352,717
推計					
0～17歳	53,544	53,054	52,649	52,298	51,988
総人口	353,475	353,995	354,310	354,358	354,166

（各年1月1日 単位：人 推計は第2期川越市子ども・子育て支援事業計画より）

検証

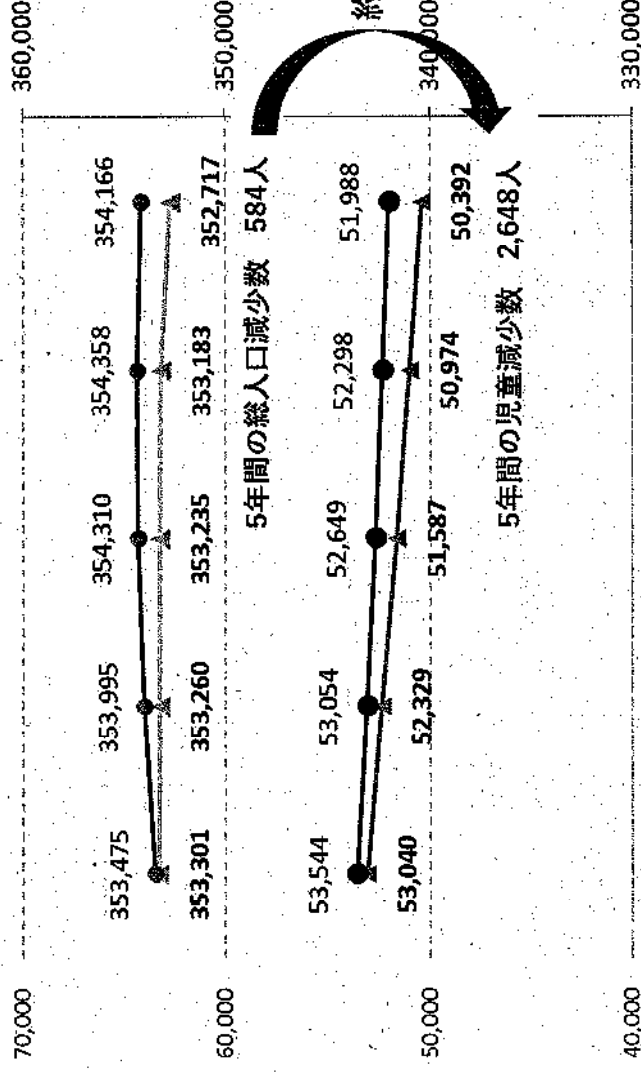
第2期川越市子ども・子育て支援事業計画における人口推計では、令和5年をピークに総人口が減少していくとされていますが、令和2年から人口減少が続いております。

また、児童数については、平成26年から減少が続いております。

なお、総人口及び児童数共に推計を上回る減少となっております。

総人口と児童数の推移

児童数 単位：人 総人口



—▲—0～17歳（推計） —●—0～17歳（推計） —▲—総人口 —●—総人口（推計）



調べてみると、川越市の人口は自然減で社会増だったのか...



4 妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援



切れ目のない支援体制

妊娠前

妊娠期

出産・産後（乳児）

子育て期（1～3歳）

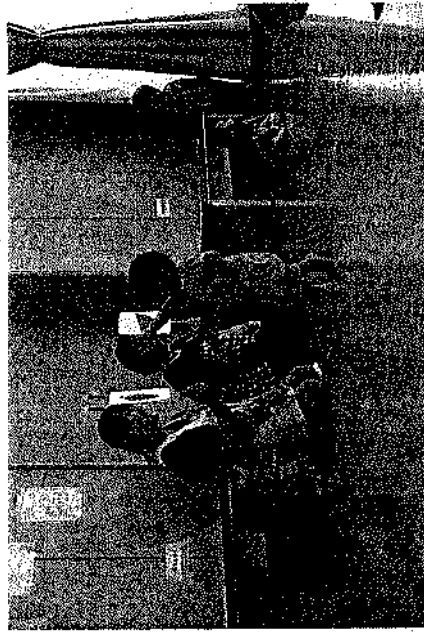
子育て期（4～就学前6歳）

子育て期（6～18歳）

妊娠を希望する女性等への風しん予防接種

母子健康手帳の交付
妊婦健康診査
マタニティスクール
妊産婦歯科健診
産前・産後サポート事業

産婦健康診査
産後ケア事業
乳児家庭全戸訪問
離乳室教室
長期療養児等育児支援
新生児聴覚スクリーニング検査
ブックススタート事業



乳幼児健診
歯科健診・歯科保健指導等の実施
乳幼児訪問指導
乳幼児相談
子育てサロン事業
家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート）

幼児のむし歯予防推進事業

家庭訪問型子育て支援事業（ホームスタート）

こども家庭センター、子育て世代包括支援センター

利用者支援事業（母子保健型）

現状と課題

本市では、平成28年度から利用者支援事業の提供を開始し、平成30年10月から母子保健型、基本型、特定型の連携による「川越市子育て世代包括支援センター」を設置し、妊娠期からの切れ目のない支援に取り組んでいます。

近年、子育て世帯の核家族化や地域のつながりの希薄化など、妊産婦が孤立や不安を感じやすい環境となっていることから、母子保健分野の取組に関するきめ細やかな対応は、今後ますます重要となってくるものと考えられます。

施策の方向性

安心して子どもを生み、健やかに育てることができるよう、各種健診や訪問指導等の実施、相談体制の充実を通じて、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行うことにより、親子の健康の増進を図ります。

40

川越市 子育てファミリー応援給付金

【申請から振込まで】

対象者

令和5年4月1日以降に生まれた乳児のうち、当該給付金を申請するときに1歳未満（1歳の誕生日の前日まで）である乳児の保護者で、当該乳児と当該保護者がいずれも市内に住所を有している方。

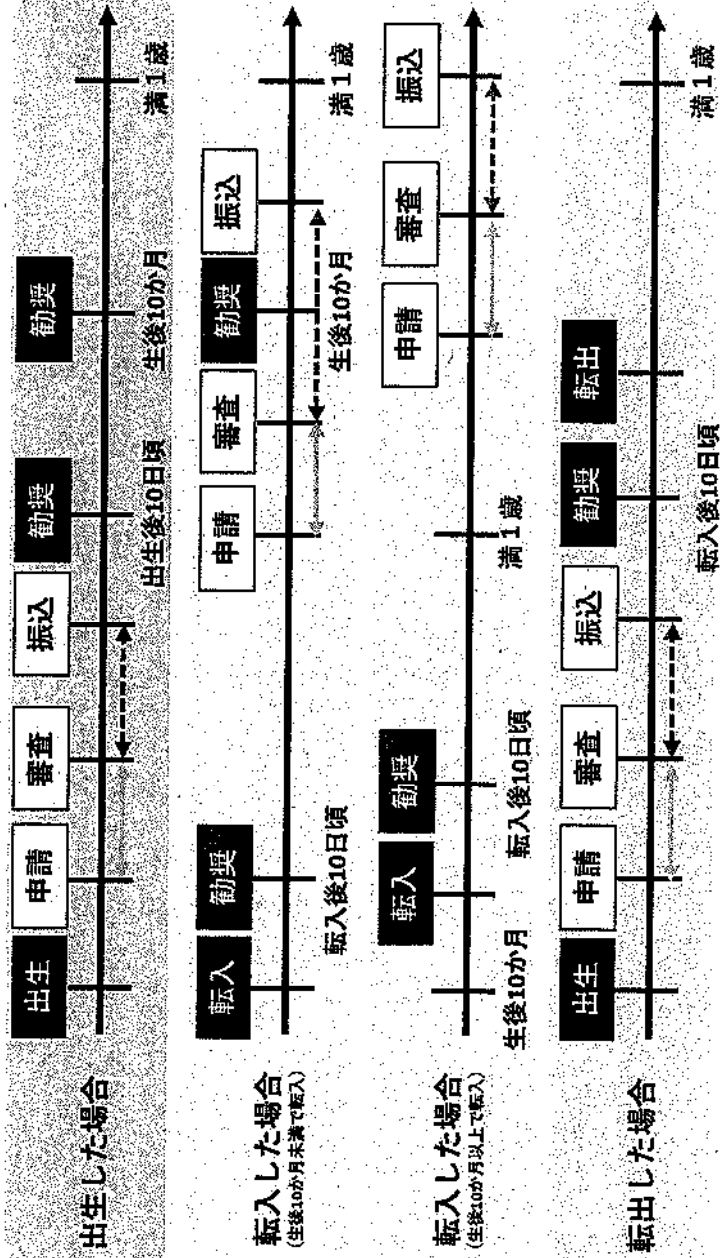
申請期限

当該乳児の1歳の誕生日の前日まで（埼玉県の「コハトベンビーギフト」に準じている。）

申請時の確認事項

- ① 申請する時に、当該乳児と当該保護者の住民票が市内にあること
- ② 申請日が当該乳児の1歳の誕生日の前日までであること
- ③ 申請者は、当該保護者であること
- ④ 振込先金融機関口座の確認できる書類が添付されていること
- ⑤ 振込先が、原則、当該保護者名義の振込口座であること
- ⑥ 振込先を当該保護者以外の方の名義の口座とすると、申請書で「委任」していること

申請から振込まで（イメージ）



申請を漏らさないためのここがポイント①

ポイント1 出生届出の際に、積極的に申請必要

ことも政策課のほか、基本的には、市民課、各市民センター、出生届の提出を受ける時に周知し、申請を積極的に促す。

ポイント2

申請の利便性を高めるため、電子申請を活用申請書と同時に配布するリーフレットに三次元コードを掲載し、電子申請を促す。振込先金融機関の口座がわかる書類（通帳のコピー）を画像データを添付させ、振込誤りを可能な限り防ぐ。

ポイント3

申請漏れを防ぐため、申請勧奨通知を发出申請漏れを防ぐため、出生又は転入後10日以内に「こども医療費支給」と併せて、勧奨通知を发出する。また、生後10か月の乳児を抽出したデータと支給実績データを突き合わせ、申請していない保護者宛に勧奨通知を发出する。

市の対応 (15歳→18歳に引上げ)

「**加速化プラン**」(令和5年6月13日付け「ことも未来戦略方針」)で示された4つの取組方針

- 1 ライフステージを通じた子育てに係る経済的支援の強化や若い世代の所得向上に向けた取組

2.2 全ての子ども・子育て世帯を対象とする支援の拡充

4 子ども・子育てにやさしい社会づくりのための意識改革

ことも医療費の支給対象年齢を15歳から18歳まで引上げることとを決定
(令和5年9月議会)

おおむね全ての地方自治体において実施されている「ことも医療費助成」について、国民健康保険の国庫負担の減額調整措置を廃止する。

(3) 検証結果

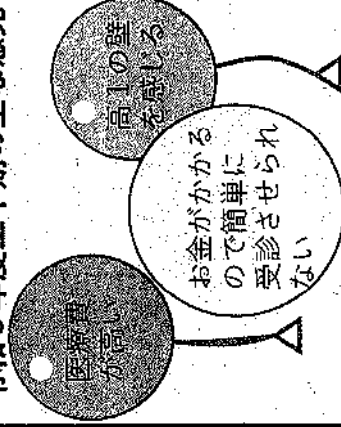
單位：日

新型コロナウイルス感染症の流行による災難期間

開始
現物給付
県内

令和5年度下半期以降の意見
寄せられた意見 0件

寄せられた意見 6件



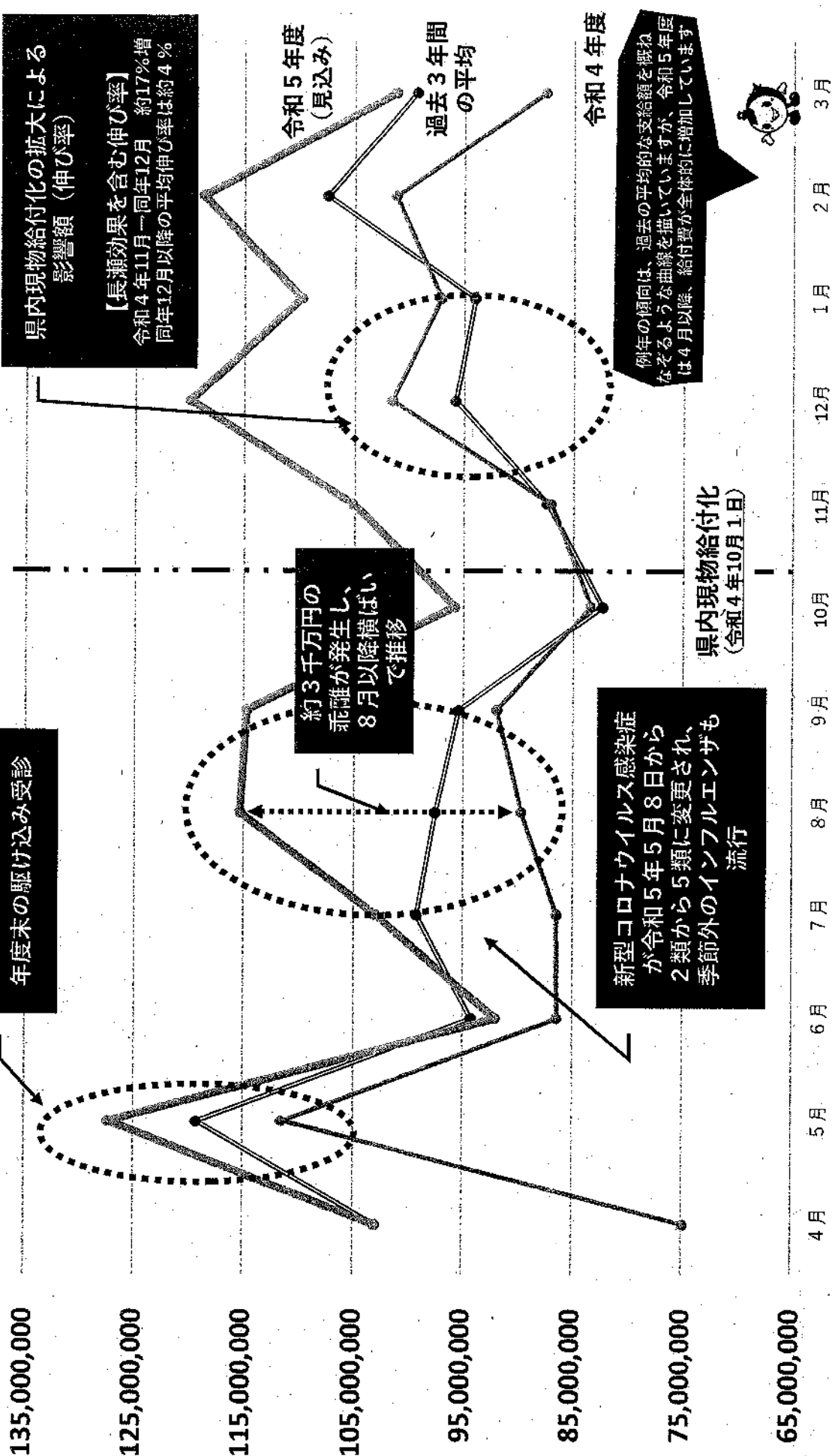
令和5年度上半期の主な意見

こども医療費支給に係る過去の支給所状況から見える検証



現物給付の支払いは
受診月の2か月遅れて発生します

単位：円



例年の傾向は、過去の平均的な支給額を概ねなぞるような曲線を描いていますが、令和5年度は4月以降、給付費が全体的に増加しています

● 3年間の平均支給額

— 令和4年度

— 令和5年度

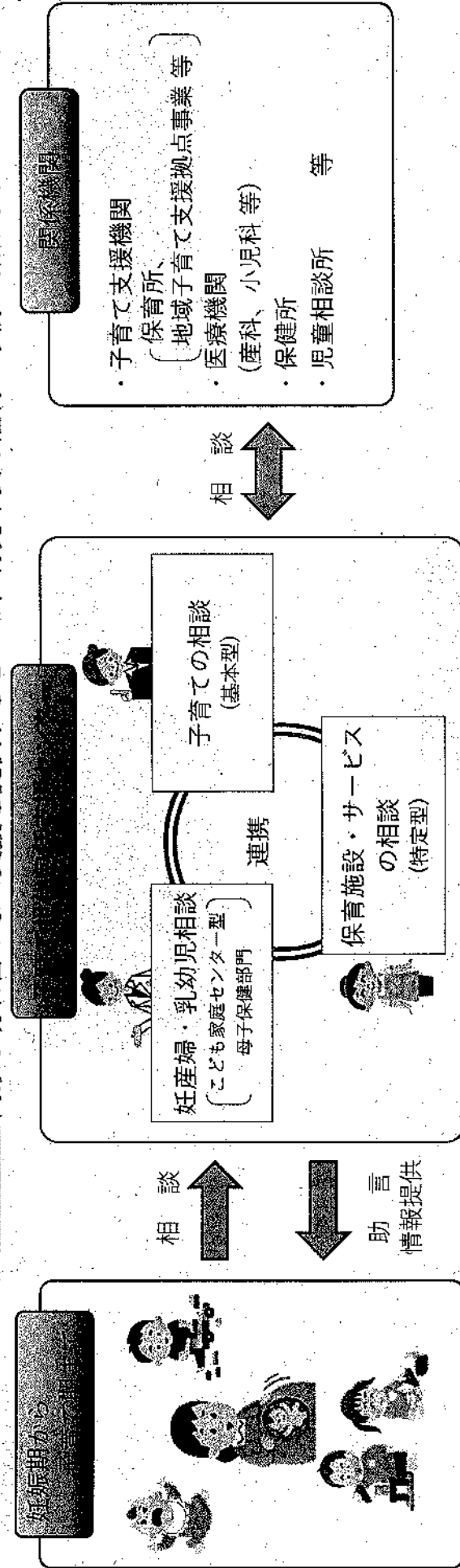
(平成29年～令和元年)

7 子育て世代包括支援センターの運営状況と福祉事業との連携



子育て世代包括支援センターとは

妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に保健師等の専門家が切れ目のない支援を提供することで、育児不安や虐待の予防に繋げられるようにする。



市内に設置している子育て世代包括支援センターとその役割

川越市総合保健センター (母子保健課) と川越市民サービスステーション

妊産婦・乳幼児相談
(こども家庭センター型)
母子保健部門 2カ所

子育て支援センターと川越市民サービスステーション

子育ての相談
(基本型) 2カ所

川越市役所 (保育課) と川越市民サービスステーション

保育施設・サービスの相談
(特定型) 2カ所

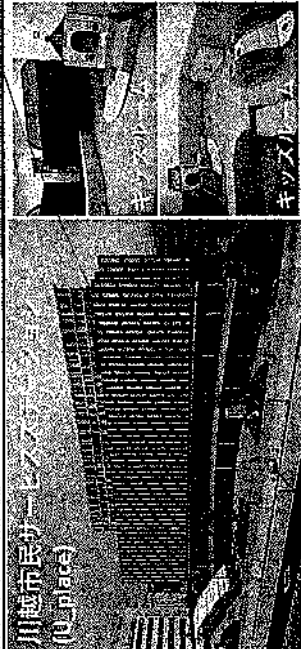
川越市民サービスステーション
月曜日～土曜日 (祝日、休日、年末年始を除く)
午前9時30分～午後6時15分

こども家庭センター型・基本型・特定型を1カ所に集約し、利用者の利便性を向上させた

一つの窓口で様々な相談をしたい

子育ての専門家、行政関係者が集まり、子育てに関する様々な相談に対応しています。

川越市民サービスステーション (U place)



8 児童遊園の充実と地域との連携（地域の見守り）



児童遊園を設置する目的

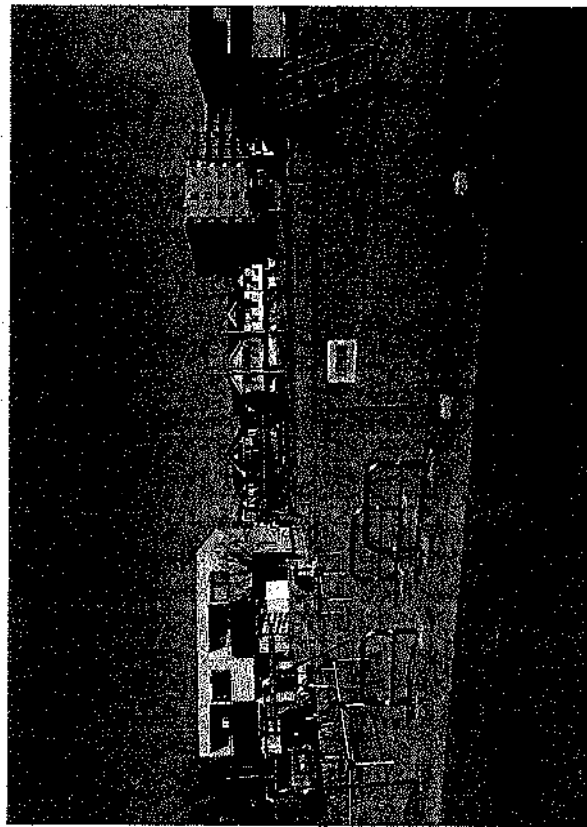
地域の身近な遊び場となる児童遊園を整備することにより、幼児及び児童を交通禍から守り、こどもの健全な育成を図ります。

事業内容

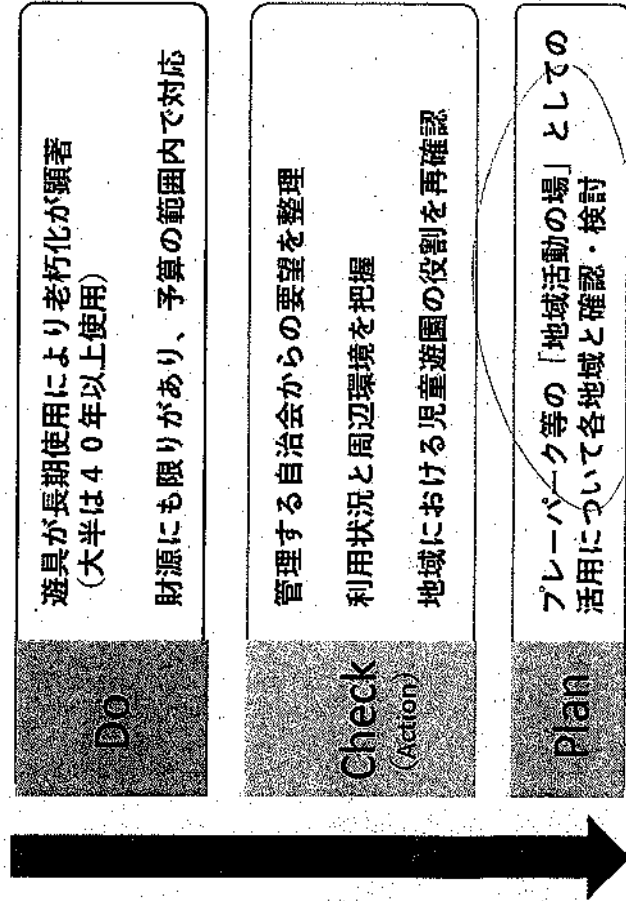
市では、自治会からの申請に基づいて児童遊園を設置し、市と自治会の両方で協同管理を行っています。

■箇所数・遊具数等推移（過去3箇年）

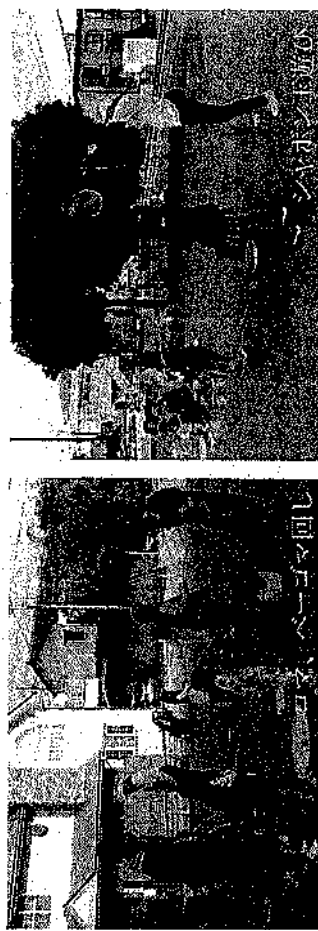
	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末
箇所数	144箇所	144箇所	143箇所
遊具数	558基	536基	522基
遊具新設数	0基	0基	2基



児童遊園の活用方法の検討について



～児童遊園を活用したプレーパークの実施～



9 子育てサポート施設「すくすく川越」の設置経緯と運営状況



設置の背景

地方創生総合戦略のプロジェクトとして子育て安心施設を整備。子育て中の親子の交流の場を拡大させ、子育て世代が安心して妊娠、出産、子育てできる環境を整備することで、子育てが楽しい川越づくりを推進し、定住人口の確保に繋げようとした。

設置の目的

電車などの公共交通機関を利用して通勤する子育て世代が、通勤途上で子どもを預けられるとともに、子育て世帯にとつての相談の場、健康教育の場としても活用できる施設を整備することで、子育てが楽しい川越づくりの実現を目指すために設置。

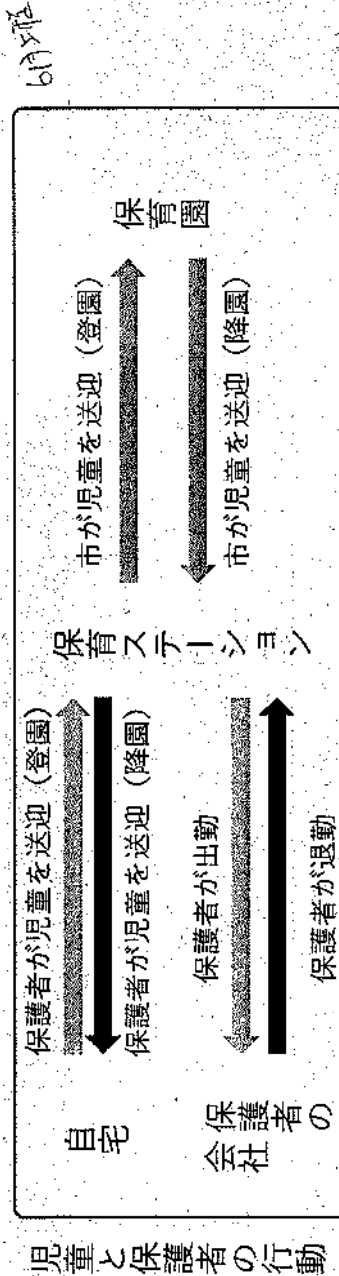
川越市保育ステーション

送迎保育事業

定員：20名 利用時間：月～土曜 7:00～8:30（送り）
17:00～20:00（迎え）

対象児童 3歳児以上の未就学児

利用料金 保育料 月額3,000円、バス利用料 月額3,000円、おやつ代 月額100円



保育ステーション
で預かり

バスで
送迎

保育所で保育
（送迎先の施設）

バスで
送迎

保育ステーション
で預かり

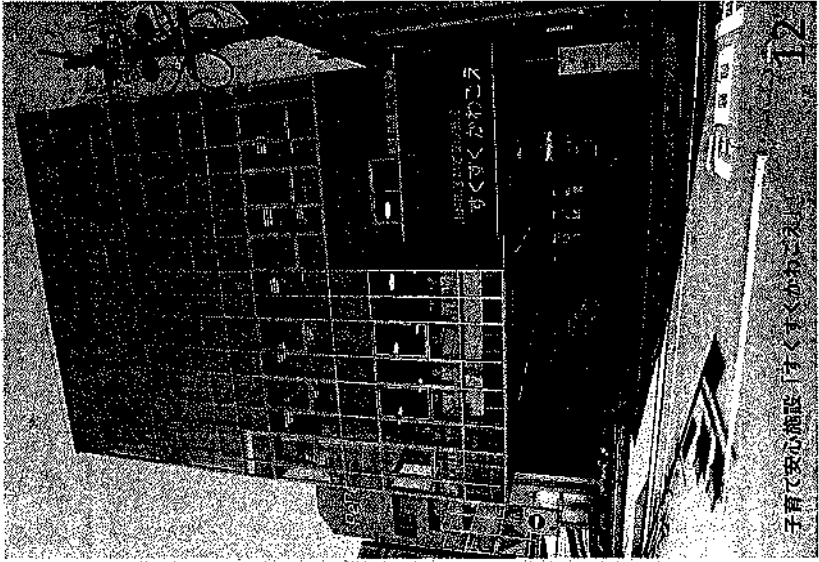
乳幼児一時預かり事業

定員：20名 利用日時：毎日 8:30～17:00（年末年始を除く）

対象者：日中、家庭での保育が一時的に困難な方など

利用料：1,500円/日、飲食物費は3歳以上200円/日、3歳未満300円/日

2F



子育て安心施設「すくすく川越」

9 子育てサポート施設「すくすく川越」の設置経緯と運営状況

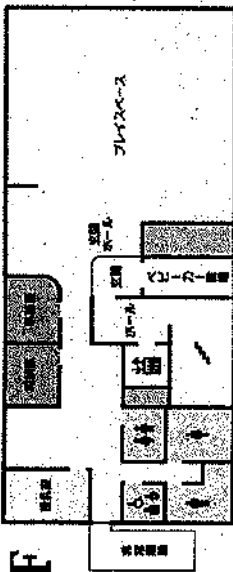


子育て支援センター（市直営）

子育て中の親子が交流できる広場を提供するほか、子育てに関する情報提供やさまざまな相談の場として運営しています

- ・子育て支援コーディネーター（市保育士4名以上）が常駐で相談に応じます
- ・利用料は無料
- ・利用者の希望に応じて別室での相談対応可

3F



子育てに関する

様々なご相談を受け付けています！

詳しくは、

P59～P60を見てね！



子育て支援コーディネーターが
ご相談に応じます！



川越市子育て
支援センター
相談専用電話

☎049-227-6855

こんな時は

● 子育て支援コーディネーターに
ご相談ください！

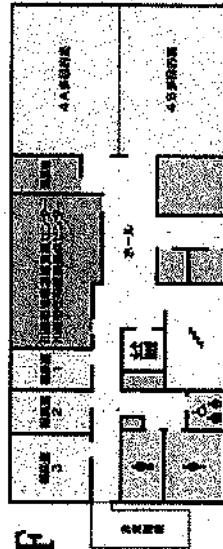
- 子どもと一緒に遊べる場所にでか
きたいけれど引っ越してきたばかり
で、どこに何があるかわからない。
- 身近に頼る人がいないので不安。
- 育児の方法がこれでもいいのかわ不安。
- どこに聞いたらいいのかわからない。
- 子育てのちょっとした気になることを聞
いてみたい。
- その他、子育てに関することなんでも。

多目的室

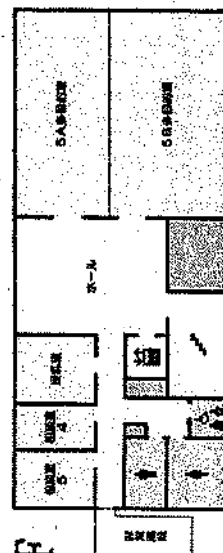
子育てや健康づくり事業をはじめ、子どもの居場所づくり事業や世代間交流などを行う場です。4・5階の多目的室については、公民館のような貸室ではなく、庁舎の一部として、市の事業を行う場所として位置づけています。

※公民館などのように市民が予約して利用するのではなく、市の事業を展開する場として活用。

4F



5F



10 子育て世帯向け広場の設置経緯と運営状況



子育て支援施設と広

子育て中の親子の交流・情報交換の場として、いろいろな子育て情報発信し、各種イベント・講演会・子育て講座も開催しています。また、子育て支援センター広場では、育児の悩みなどの相談も受け付けています。

川越市地域子育て支援拠点事業の経緯

昭和60年	霞ヶ関第二保育園において電話相談室を開設し、週2回、子育て電話相談を開始
昭和63年	中央保育園に電話相談室を移設し、平成16年3月まで公立保育園の園長が交代で電話相談を担当
平成5年	「子育て電話相談」を、国のエンジェルプランモデル事業として実施
平成13年	今成保育園新築に伴い、子育て中の親子が集える場所、子育て支援を提供する場として、保育士を配置した「子育て支援室」を開設
平成16年	名細保育園移転改築に伴い、中央保育園で実施していた「子育て電話相談」と広場事業を統合し、「子育て支援室」を開設
平成17年	市独自の事業として、児童センターこどもの城、高階児童館、川越市福祉センター（平成20年度まで）、南古谷第二保育園、神明町保育園、高階保育園において曜日と時間を限定した「わくわく広場」を開設
平成20年	市民活動支援課課員の民間協働事業として、NPO法人子育てネットワークが子育て支援施設を開設する
平成21年	事業の名称を国に合わせ、地域子育て支援拠点事業（センター型、つどいの広場型）とする川越駅東口児童館、名細公民館において「わくわく広場」開設
平成26年	大東市民センター内につどいの広場を開設
平成27年	名細保育園内で開設していた地域子育て支援センターがウェスタ川越に移転し、「川越市子育て支援センター」として新たに開設民間保育施設でも子育て支援事業が広まる
令和2年	公設4か所、民間20か所（国基準）
令和3年	センター型・・・子育て支援センター1か所 つどいの広場・・・公設3か所、民間20か所 市の独自事業としてわくわく広場を7か所開設
令和6年	川越市子育て支援センターが、ウェスタから本川越の子育て安心施設「すくすくかわごえ3階」に移転 ウェスタ川越の「川越市子育て支援センター」を新たに「川越市子育て支援室」に改称し、地域支援拠点事業を民間に委託 プロポーザル方式により受託者はNPO法人子育てネットワークに決定 わくわく広場3か所を閉室

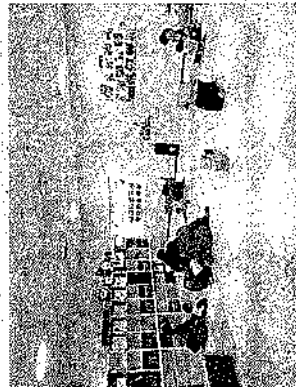
子育て支援センター広場、つどいの広場、わくわく広場の違いって？

子育て支援センター広場（常設）

対象児童：0歳～おおむね3歳未満
子育て支援コーディネーターが相談受付
（利用者支援事業を実施）



対象児童：0歳～おおむね3歳未満



対象児童：0歳～おおむね3歳未満
施設の空き教室を使用するため、開催日時が限定的



11 子育て情報誌「こえどちゃん」の活用と効果検証



概要

市民活動団体との協働委託事業により作成

役割分担

川越市（こども政策課）

- ・事業全体の調整
- ・行政情報の収集、原稿作成
- ・妊婦のいる世帯、未就学児のいる世帯への配布
- ・幼稚園、保育所等への配布
- ・ホームページ上での公開

市民活動団体（NPO法人川越子育てネットワーク）

- ・体験談等、行政情報以外の子育て情報の収集、原稿作成

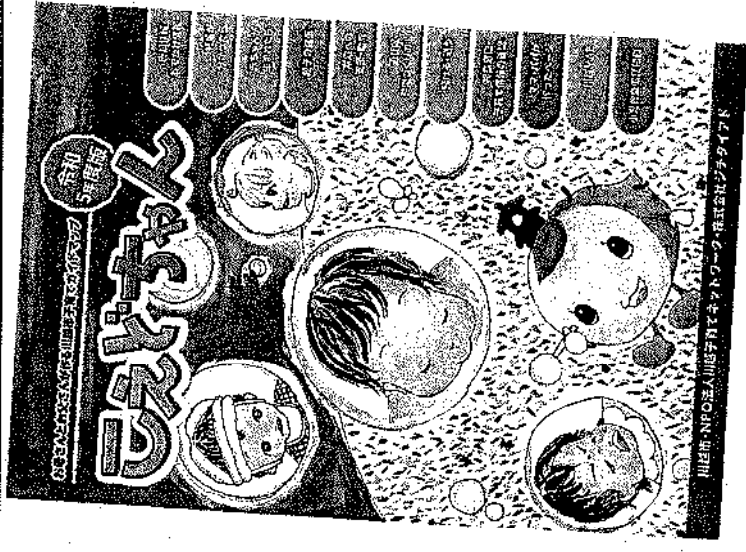
協働事業者（印刷・製本事業者：株式会社ジチタイアド）

- ・情報誌全体の構成、編集
- ・広告の募集及び掲載に係る事務手続き
- ・印刷製本

発行期間	毎年6月1日発行 令和5年度版は21版目
発行部数	20,000部、110ページ WEB限定の情報もある
発行者	川越市と市民団体の協働事業で作成
費用	委託料：150,000円（市民団体の原稿作成料） 印刷製本費：0円（広告事業で発行のため）
配布先	妊婦、子育て世帯、市内保育所等に通わせている保護者等

掲載内容

- ・行政情報（出生時の手続き、手当、助成金、健診等）
- ・子育て施設、公園、保育所情報
- ・地図（公園、保育所、病院、公共施設等）
- ・市民団体作成記事（20ページ分、毎年新規作成）
- ・その他子育てに役立つ情報



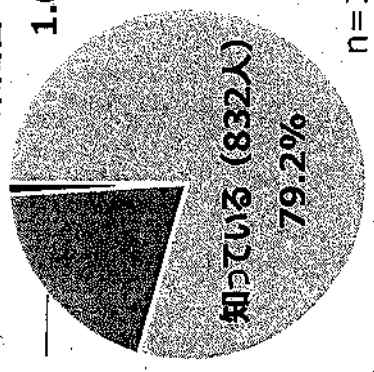
表紙は、市民が描いてます



子育て情報誌の認識率

知らない
(207人)
19.7%

未回答 (11人)
1.0%



n=1,060

出典：子ども・子育て支援に関するアンケート調査
（未就学児童の保護者対象）

視察日 5月13日～15日

報告者 前迫直美

視察先 ポートレース戸田 売り上げ状況、施設見学、地域共生

川越市 子育て支援、自殺対策

日立市 子育て支援 子どもセンター施設見学

視察者 開康生 藤野勝利 東浦小夜子 前迫直美

各視察先の行政先の説明書は、報告責任者ごとに添付いたします。

私からは、特に川越市の自殺対策についての感想を記します。

第2次川越市の自殺対策計画は、計画の背景と目的、計画の位置づけ、推進機関、推進体制を踏まえ、自殺者の現状と課題、自殺者数・自殺死亡率の推移、全国との比較を踏まえ、自殺の原因・動機を実態に即し、きめ細かく対策を講じていました。自殺原因動機は、「健康問題」が65%と最も多く占めており、健康問題の内訳についても「精神障害」78%と最も高く、さらには、精神障害の内訳でも「うつ病」が44%と高い割合を占めています。そうした分析をしっかりとした上で、基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、主たる目標として、国の目標である「令和10年度までに自殺死亡率13.0以下を定着させる」と計画を推進され

ていました。確かな分析をもとに、全庁的に対策をされていました。

主な対策

- 1, 「命の大切さを伝える」鉄道キャンペーンポスター展
- 2, 「命の大切さを伝える」鉄道街頭キャンペーン
- 3, メンタルヘルス講演会
- 4, ゲートキーパー養成研修
- 5, 「広報川越」の特集記事 心身の健康を守るために 全戸配布
- 6, シャトルバス内のデジタルサイネージの掲出
- 7, 図書館・市主催イベントでの啓発ポスターの掲出、啓発品配布
(ちゃんと眠れてる) ポスター、カード入りテッシュ のぼり
- 8, リーフレット、チラシ等の啓発物
- 9, 公用車への相談窓口周知用マグネットシートの掲出

公用車150台

全庁、また鉄道関係すべて巻き込んだ徹底した取り組みでした。

ここまで、きめ細かく取組みがされていることを勉強することができ、本市の自殺対策に活かしていくべきと強く思いました。

「日立市子育て支援」視察レポート

報告者；開 康生

日 時：令和 6 年 5 月 15 日（水）9:30 新庁舎～11:30

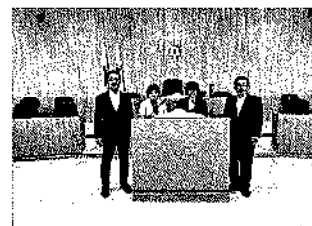
視察者：前迫 直美、開 康生、東浦 小夜子、藤野 勝利

会 場：新庁舎 7 階（第 1 期 2017/4/28・第 2 期 2019/3/完成）

視察テーマ『妊娠・出産・子育てまでの切れ目ない支援について』

当日説明；日立市保健福祉部：地域医療対策課・子ども施設課

・子育て支援課、教育委員会：学務課



1. 子どもと家庭を取り巻く環境について

人口の推移では、平成 26 年 19 万人を堅持して以降毎年 2,400 人程度の人口減少をしている。また出生数では、令和 4 年 796 人（出生率 4.7%）と平成 22 年当時の約半数の出生数となっている人口減少の大きな要因としては大手企業の業務内容の見直し再編などにより関連企業市外移転が要因と伺える。また日立市合計特殊出生率は 1.15 人で茨城県 1.27 人、全国平均 1.26 人より更に低い状況にある。

2. 子育て支援事業について

令和 2 年 3 月「ひたち子どもプラン 2020」を策定。「質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供等による全ての子どもが健やかに、安心して子育てが出来る切れ目のない支援の子育て環境の充実を目指す。」とされており、今年度 5 年間の計画期間を迎える。地域子ども・子育て支援事業 13 事業を実施され、こども家庭センターの運営から情報やサービス提供を実施。妊娠、出産、子育てに関して切れ目なく支援できる体制となっているとのこと。

その他事業としては、

- ①妊婦健康診査では、妊娠初期～23 週は 4 週間に 1 回。妊娠 24 週～35 週は間に 1 回。妊娠 36 週～分娩の間は 1 週間に 1 回の健康診査と適宜医学的検査の 14 回検査を実施。
- ②乳児家庭全戸訪問。③養育支援が特に必要な家庭を訪問。④子育て短期入所生活援助と夜間養護等事業。⑤小学生等の児童預かり援助、援助協力会員を登録により必要な連絡調整を実施。⑥保護者の仕事・冠婚葬祭等の急用やリフレッシュを図るなどの時は一時預かり事業を実施。⑦延長保育事業。⑧病後児保育事業。⑧小学校 1～6 年生の放課後留守家庭児童の放課後児童クラブを実施。公設 24 ヶ所、民間 10 ヶ所の受入れを提供している。

3. 子育て支援センターについて

子育て中の親子が気軽に集い相互交流や育児相談のできる場の提供。育児に関する情報の提供を子育て支援センターとして開設。認定こども園 11 ヶ所、保育園 6 ヶ所、その他施設 4 ヶ所の計 21 ヶ所で実施中である。

4. 日立市の子育て独自支援、無料支援事業について

①18歳までずっと医療費が無料では、

小児医療福祉費支給制度では、医療機関等を受診した際の医療費の助成対象を茨城県のマル福制度に加え市独自に0歳～18歳（高校生相当）の年度末まで所得制限なく外来の自己負担のほか入院中の自己負担金と食事代を助成している。

②子育てはひとりで頑張らないで！ヘルパー派遣料が無料では、

妊娠中、出産後頼れる親族などがない方などに、令和5年度よりお子様が2歳になるまで自宅にヘルパーを派遣し、家事育児のサポートが、1日1回、産前産後20回無料。多胎児の場合は40回まで無料。

③家計にやさしい！第2子以降の保育料が無料では、

国制度を拡充し認可保育園や認定保育園に通う0～2歳児についても第2子以降の保育料を無料（世帯の収入によっては就学前のお子様のみで数える場合がある）

④みんな同じスタートラインで！ランドセル、またはスクールカバンを無料で贈呈。

ランドセルは、小学校に入学する新1年生スクールカバン（リュック式）は、令和2年度から日立市の中学校に入学する新1年生にプレゼントしている。

⑤愛情たっぷりの学校給食が小・中学生みーんな無料では、

子育て家庭の経済的負担の軽減するため令和5年4月から給食費を無料とした。

⑥ここも！あそこも！楽しく遊んで学べる施設が無料では、

かみね動物園や日立シビックセンター科学館・天球劇場、Hiタッチランド・ハレニコなど安心して遊べる施設では、市内小・中学生に「ひたち大好きパスポート」を使えば、14のスポーツ・文化施設の入場料・使用料が無料としている。

⑦その他助成事業では、

- ・マタニティ子育てタクシー費用助成事業

お誕生日おめでとう事業のお祝い金（第1子3万円、第2子5万円、第3子以降12万円のお祝い金贈呈。

- ・日立保健医療圏内の産科医療機関で出産した方に乳児おむつ等購入費にできる「ひたちすこやか赤ちゃんクーポン券8万円」を贈呈。

- ・出産後に医療機関や助産所で産後2週間と産後1ヶ月後の産婦健診を受けられる方に1回上限5,000円を助成などがある。

【感想】

今回、日立市の子育て支援を視察させて頂き「子育てするなら日立市で！」との通り、街をあげて全市で子育てを応援されていることが伺える。妊娠・出産・子育てと切れ目のない多様な（無料）支援事業を展開されており、持続可能な財源の確保ができていることは非常に驚きです。日立市の戦後の復興には鉾工業を柱とした日立製作所・関連企業の多大な貢献を感じるものです。一方、過去20万人を超える人口であった時代から近年企業のIT化、産業の再編・転換等により、毎年2,000人を超える人口の減少が見受けられ職業・住まい・子育てとの関連は、大きく影響していると思われる。尼崎市の子育て支援の充実では、産業分野も含め、トータルの支援が重要であることを再確認する視察となった。

HITACHI CITY

日立市の子育て支援について

～妊娠・出産・子育てまでの
切れ目ない支援を目指して～

2024/5/15

【日立市保健福祉部】
健康づくり推進課・地域医療対策課・子ども施設課・子育て支援課
【日立市教育委員会】
学務課

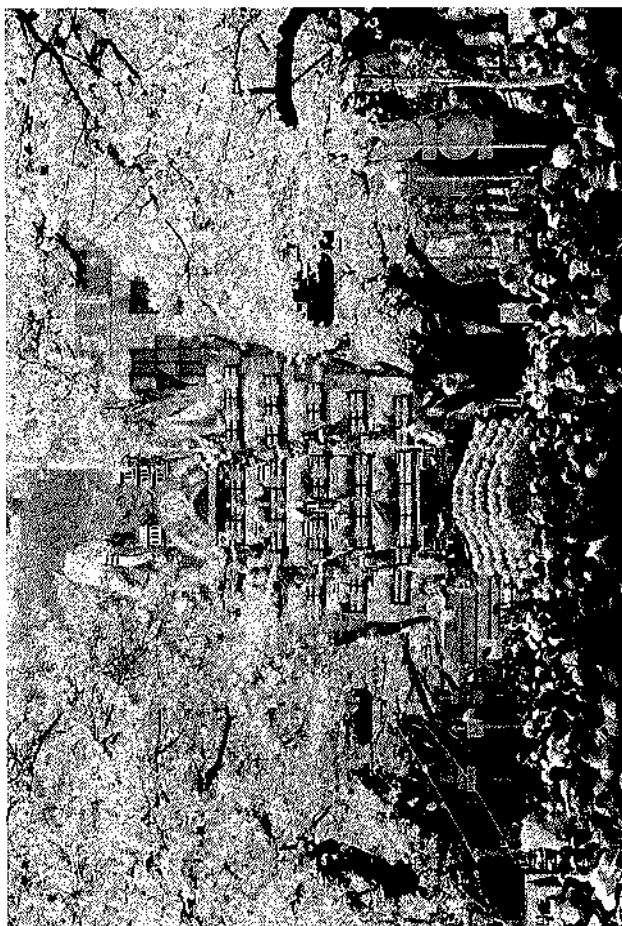
目次

- ① はじめに
- ② 日立市の子どもと家庭を取り巻く環境
- ③ 日立市の子育て支援事業
- ④ 日立市の子育て支援センター
- ⑤ おわりに



① はじめに





平和通り

3

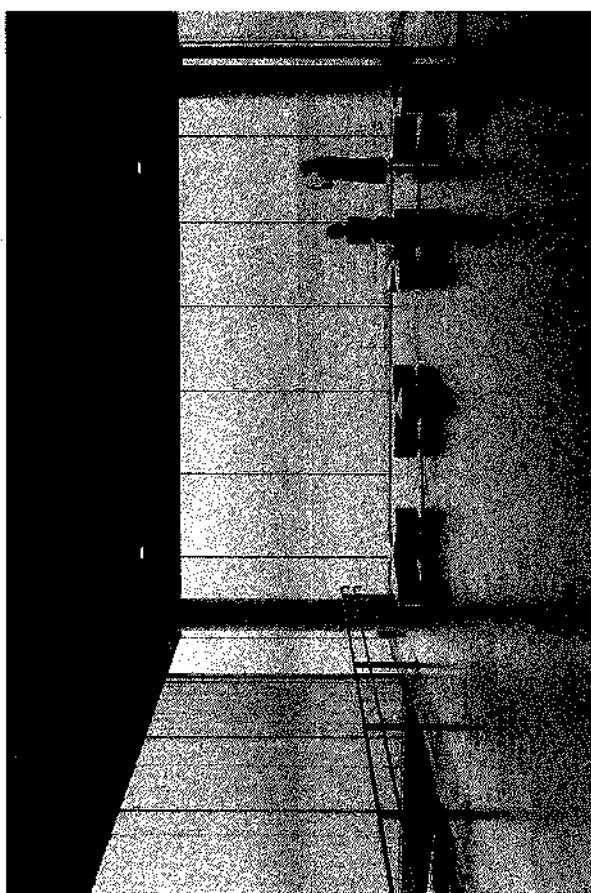






日立駅

2017





日立市役所には次のような部署があります

市長公室

総務部

財政部

生活環境部

保健福祉部

都市建設部

産業経済部

企業局

消防本部

議会事務局

教育委員会

会計課・監査事務
局など

保健福祉部

(福祉事務所)

- ・福祉総務課
- ・生活支援課
- ・高齢福祉課
- ・障害福祉課
- ・健康づくり推進課
- ・地域医療対策課
- ・国民健康保険課
- ・介護保険課
- ・市営住宅課

子ども局

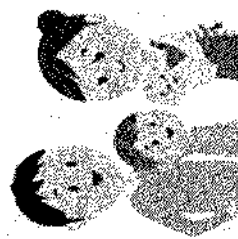
- ・子育て支援課
- ・子ども施設課

教育委員会

110人

- ・総務課
- ・学校施設課
- ・学務課
- ・学校再編課
- ・生涯学習課
- ・スポーツ振興課
- ・指導課

学校・その他の教育機関



135人

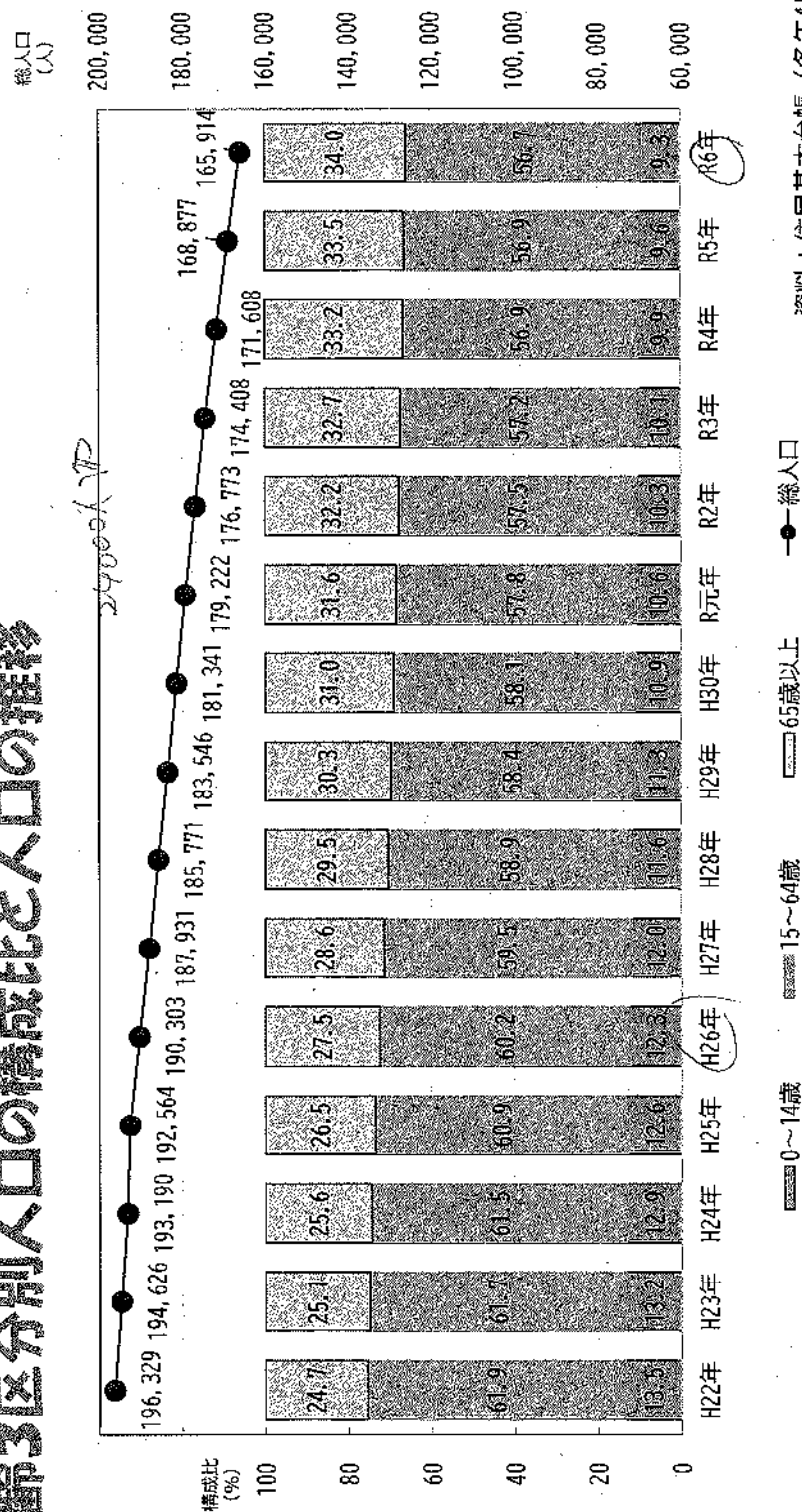
② 日立市の子どもと家庭を 取り巻く環境



日立市の子とともと家庭を取り巻く環境

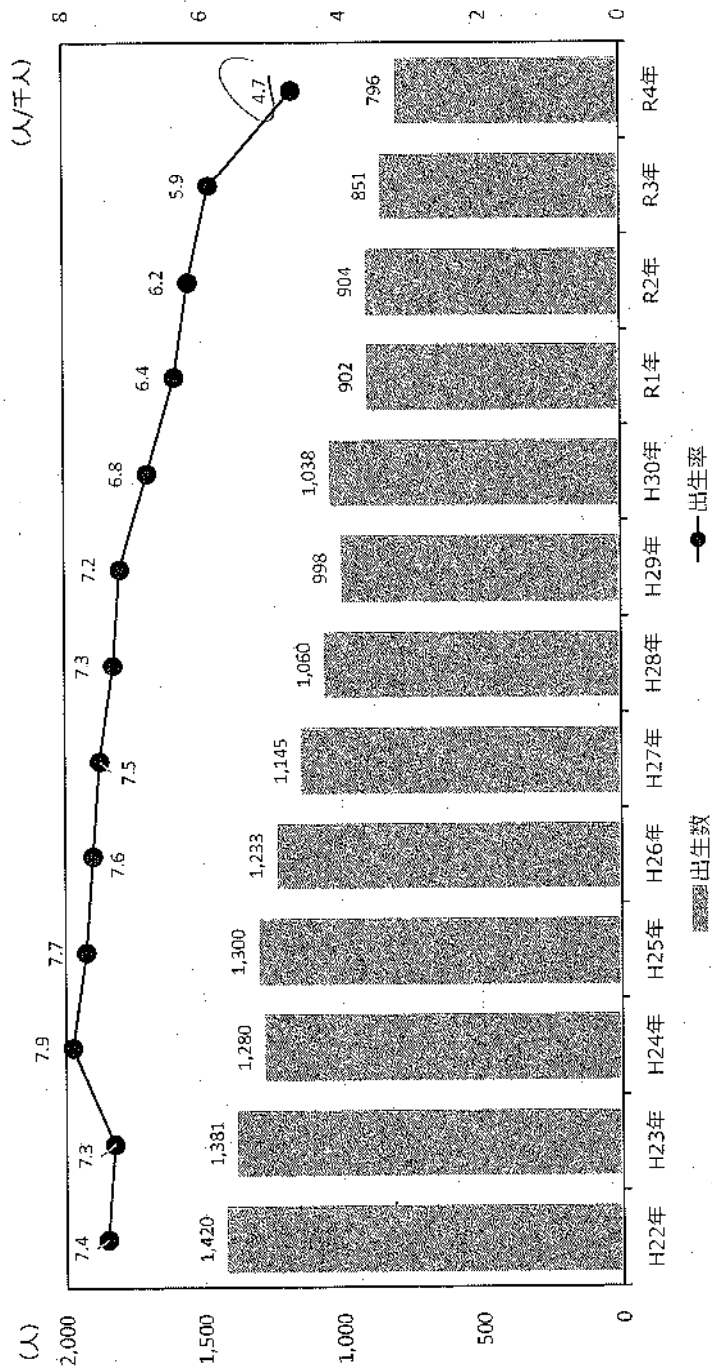
日立市の人口の推移

①年齢3区分別人口の構成比と人口の推移



日立市の人口の推移

②日立市の出生数と出生率

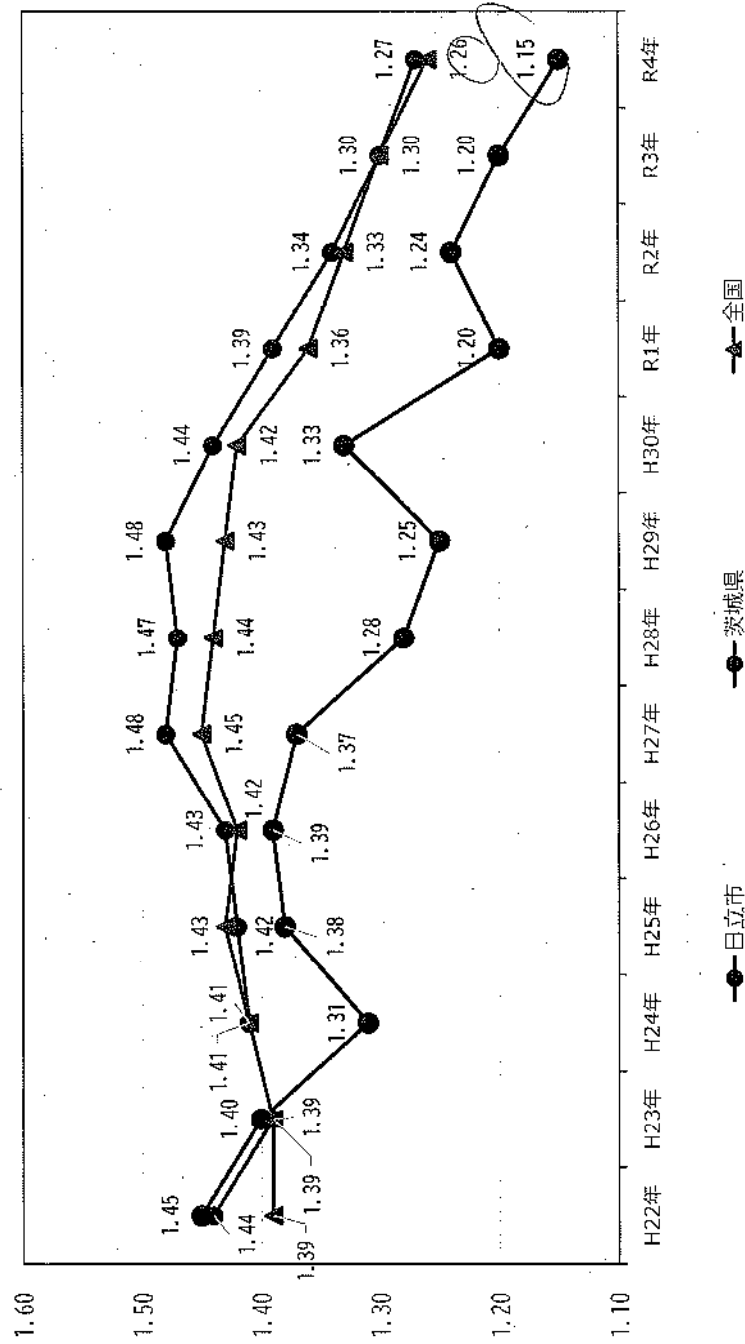


資料：茨城県人口動態統計

日立市の人口の推移

合計特殊出生率とは…
「一人の女性が一生の間に産む子供の数の平均」

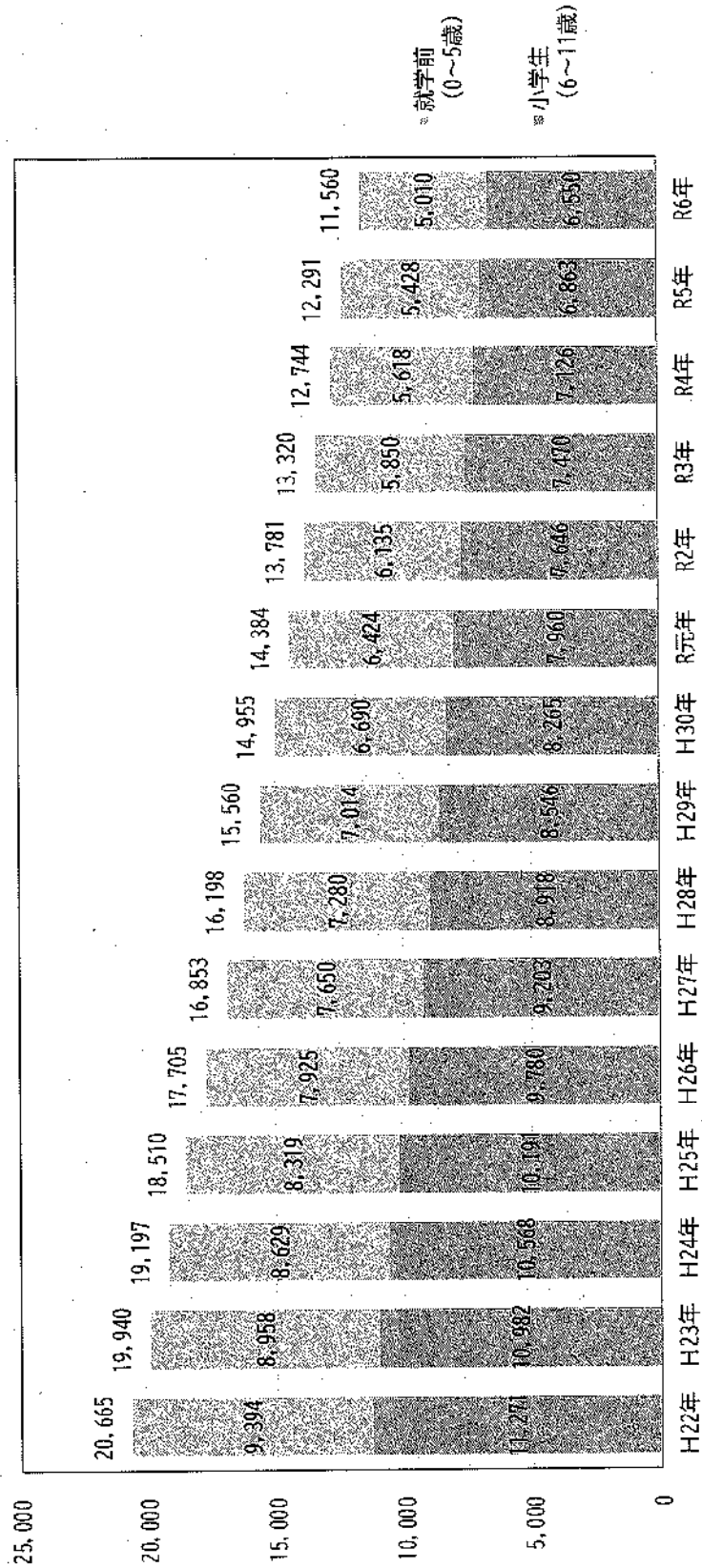
③日立市の合計特殊出生率



日立市の人口の推移

④子どもの人口の推移

(人)



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

③ 日立市の子育て支援事業

日立市子ども・子育て支援計画

子ども・子育て支援の取組は、市町村が実施

日立市では、平成30年11月にアンケート調査を実施し、調査結果をもとに、日立市の子どもや子育て家庭の実情やニーズに合った、第2期日立市子ども・子育て支援計画「ひたち子どもプラン2020」を令和2年3月に策定

計画策定の趣旨

総合的かつ計画的に子育て支援施策の推進を図るとともに、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供等を行うことにより、全ての子どもが健やかに育ち、安心して子育てができるよう切れ目ない支援による子育て環境の充実を目指す。

計画策定の趣旨

令和2年度から令和6年度までの5年間

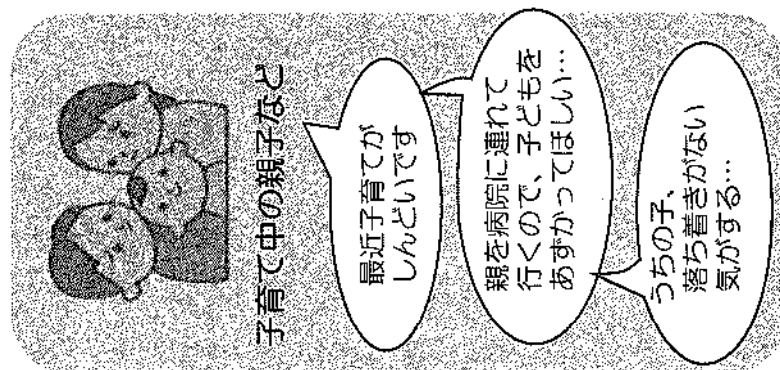
地域子ども・子育て支援事業(13事業)

- 1 利用者支援事業
- 2 地域子育て支援拠点事業
- 3 妊婦健康診査事業
- 4 乳児家庭全戸訪問事業
- 5 養育支援訪問事業
- 6 子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライトステイ)
- 7 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)
- 8 一時預かり事業
- 9 時間外保育事業(延長保育)
- 10 病児保育事業
- 11 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)
- 12 実費徴収に係る補足給付を行う事業(未実施)
- 13 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(未実施)

子ども・子育て支援法に基づき、市町村子ども・子育て支援事業計画を策定し、事業を行うこととされている。

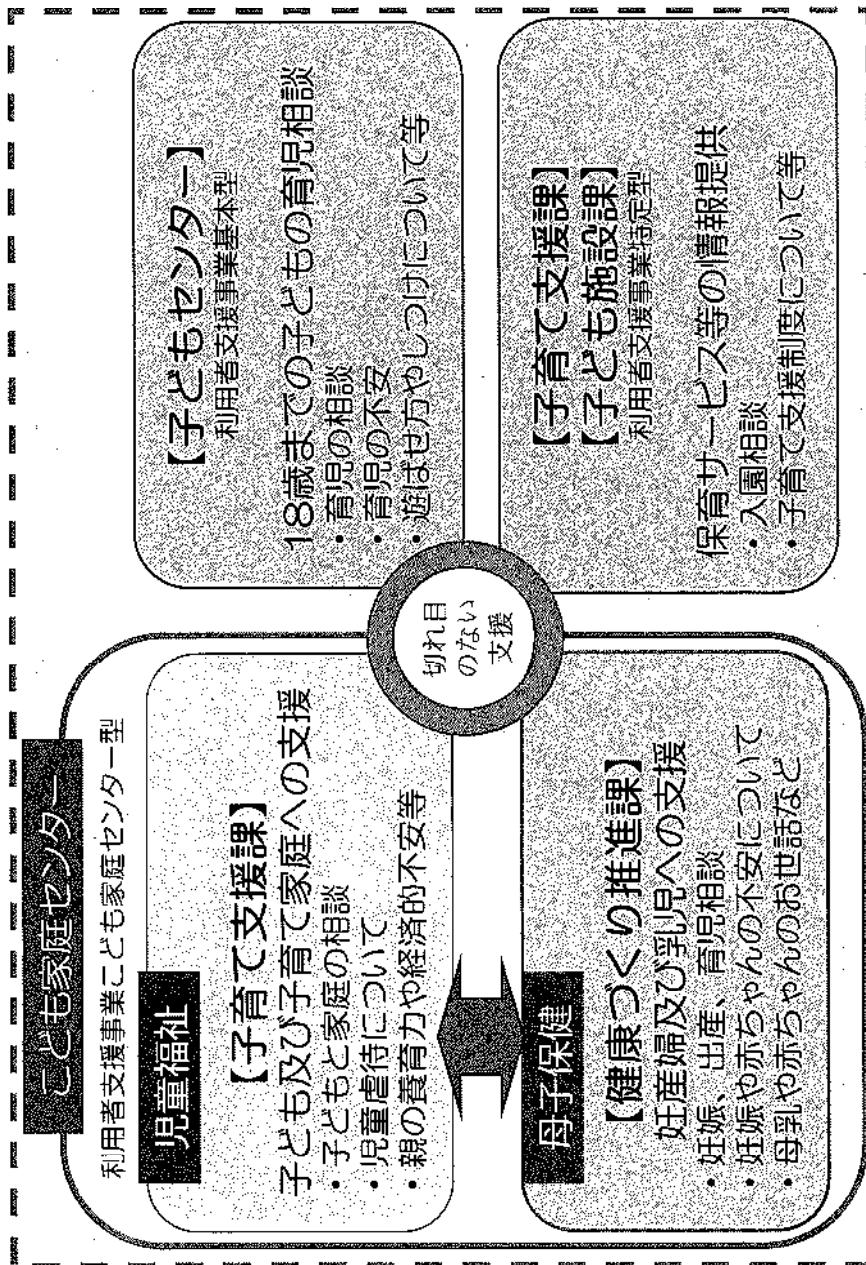
1 利用者支援事業

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、子育てに関する不安や悩みなどの相談に応じ、必要な情報やサービスの情報提供を行います。

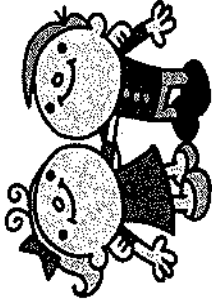


相談

支援



日立市子どもセンター



センターの事業内容

○総合相談

18歳未満の子どもとその家庭に関する相談窓口（子どもセンター相談員常駐。そのほか、保健師・こども発達センター相談員による相談日もあり）

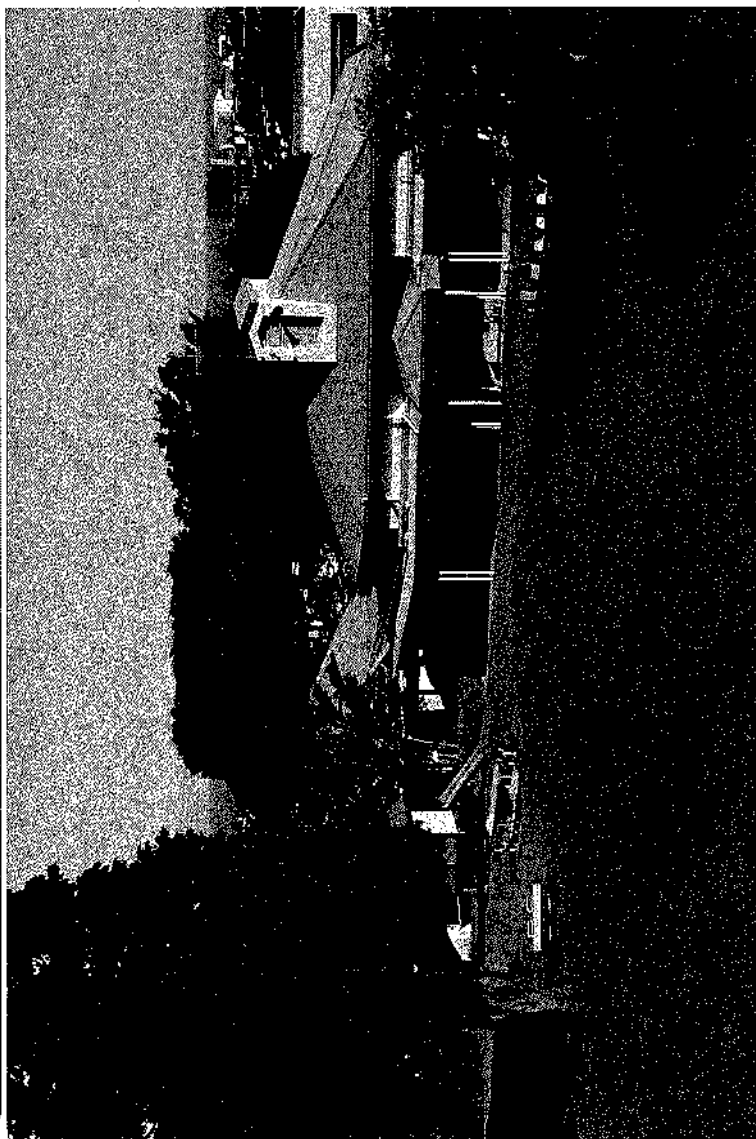
○子育て支援

ふれあい広場（就学前の子どもと親が自由に遊べるところ）親支援（子育て支援サポーター）子育て広場※主に地域で活動

○子どもの発達等に関する支援（児童発達支援）

開館時間：午前9時～午後5時
※年末年始は休館

自然豊かで広いお庭があります！

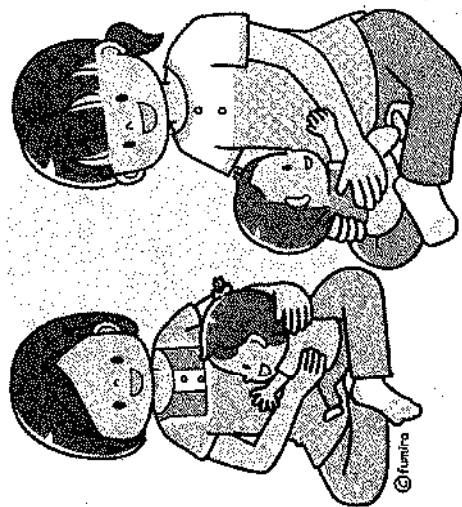


2 地域子育て支援拠点事業

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供します。

事業内容

- ①交流の場の提供・交流促進
- ②子育てに関する相談・援助
- ③地域の子育て関連情報提供
- ④子育てに関する講習等



日立市の地域子育て支援拠点事業

実施場所

市内22か所

週に3～5日実施



- ・ 子どもセンター
- ・ 子どもすくすくセンター
- ・ 十王子どもの広場
- ・ 南部子どもの広場
- ・ みやた子育て支援センター
- ・ おおくぼ子育て支援センター
- ・ はなやま子育て支援センター
- ・ いしまち子育て支援センターほか

私立保育園・認定こども園

14か所

3 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施します。

実施時期

- ① 初期～妊娠23週 : 4週間に1回
- ② 妊娠24～35週 : 2週間に1回
- ③ 妊娠36週～分娩 : 1週間に1回



検査項目（各回実施する基本的な妊婦健康診査の項目）

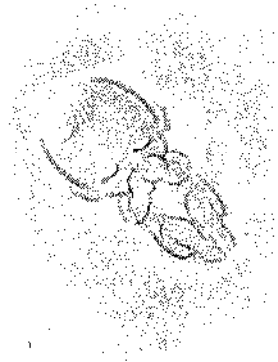
- ① 健康状態の把握（妊娠月週数に応じた問診、診査等）
- ② 検査計測
- ③ 保健指導及び、必要に応じた医学的検査

4 乳児家庭全戸訪問事業

乳児のいる全ての家庭を訪問することにより、子育てに関する情報の提供並びに乳児及びその保護者の心身の状況及び養育環境の把握を行うほか、養育についての相談に応じ、助言その他の援助を行います。

事業の内容

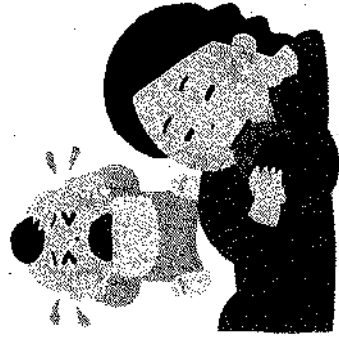
- ① 育児に関する不安や悩みの傾聴、相談
- ② 子育て支援に関する情報提供
- ③ 乳児と保護者の心身の様子や養育環境の把握
- ④ 支援が必要な家庭に対する提供サービスの検討、
関係機関との連絡調整



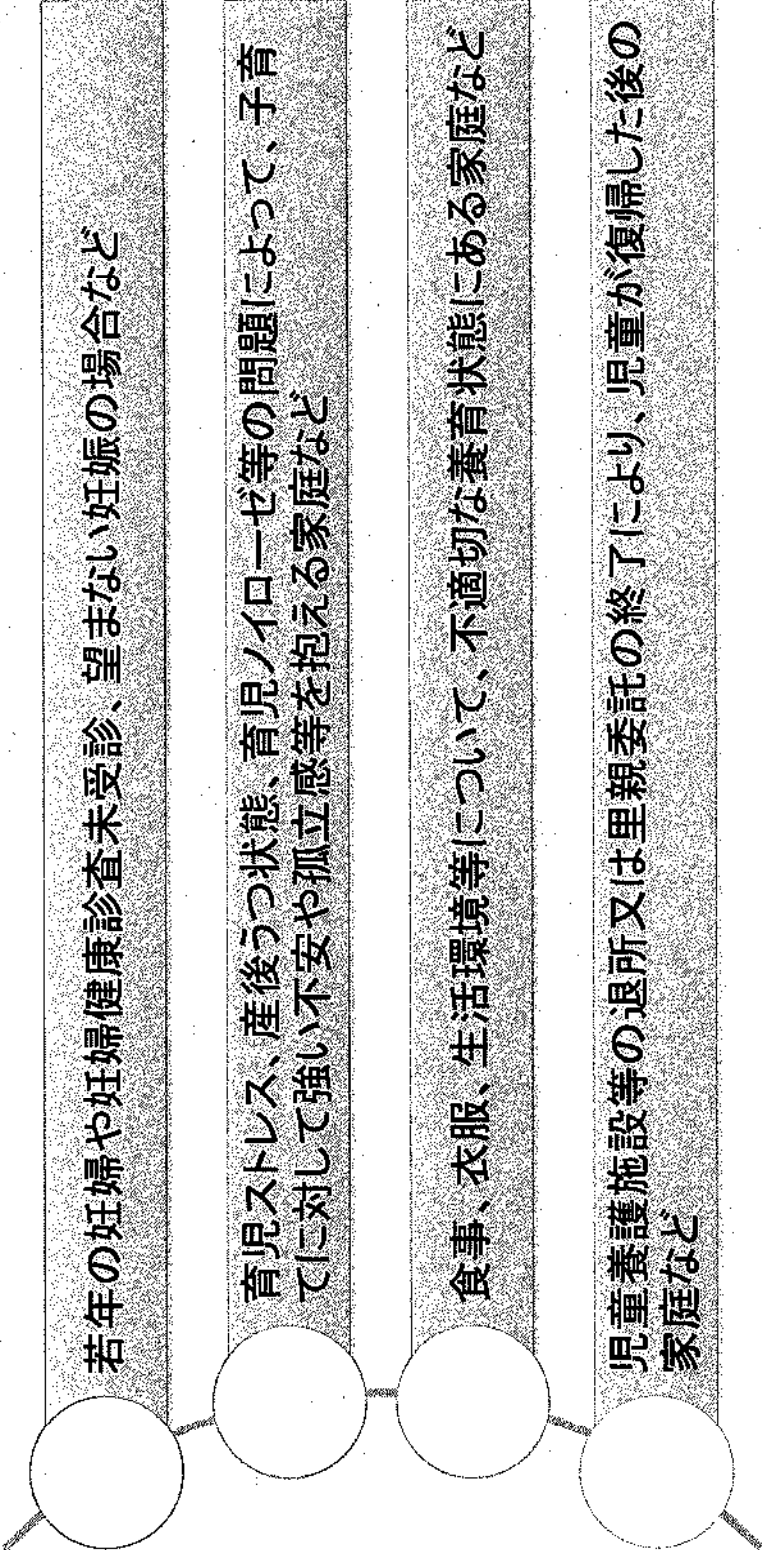
5 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を確保します。

乳児家庭全戸訪問事業、妊娠・出産・育児期に医療機関からの連絡・通告等により、支援が必要と認められる家庭などを対象とします。



養育支援対象者の例



若年の妊婦や妊婦健康診査未受診、望まない妊娠の場合など

育児ストレス、産後うつ状態、育児ノイローゼ等の問題によって、子育てに対して強い不安や孤立感等を抱える家庭など

食事、衣服、生活環境等について、不適切な養育状態にある家庭など

児童養護施設等の退所又は里親委託の終了により、児童が復帰した後の家庭など

6 子育て短期支援事業

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。

《短期入所生活援助（ショートステイ）事業》

保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において養育・保護を行います。

（原則として7日以内）

18人/400

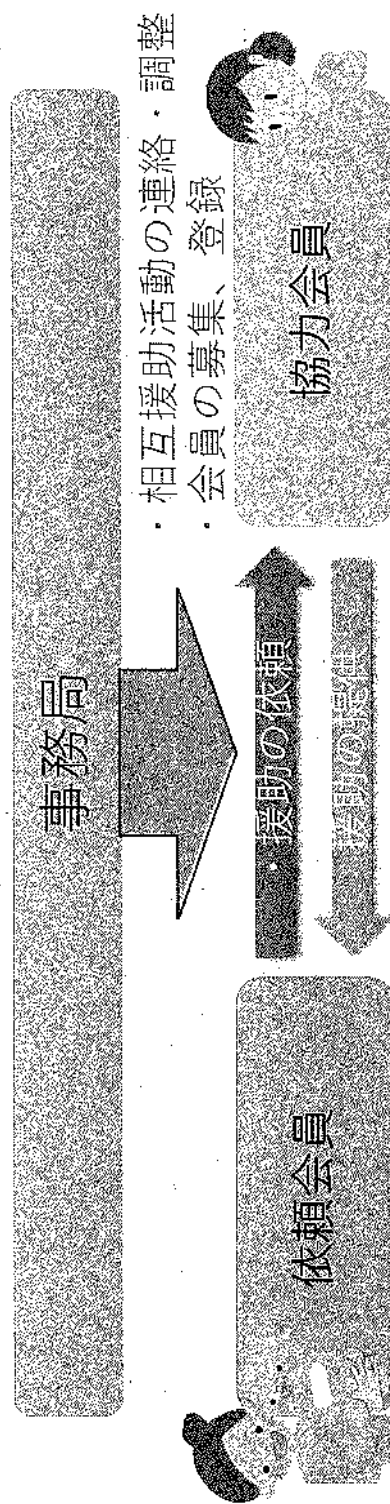
《夜間養護等（トワイライストステイ）事業》

保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日不在となり、児童の養育が困難となった場合等の緊急の場合に、児童養護施設など保護を適切に行うことができる施設において児童を預かるもの。
宿泊可。

7 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)

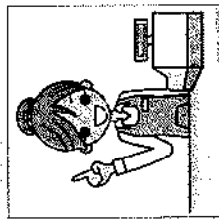
乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中で児童の預かり等の援助を受けたいことを希望する保護者と、当該援助を行うことを希望する提供会員との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

ファミリー・サポート・センターにあらかじめ登録を行い、必要な時に連絡調整をしてもらいます。

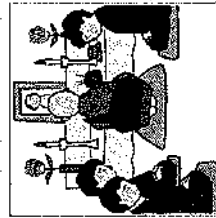


8 一時預かり事業

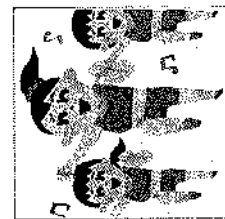
保護者が仕事や冠婚葬祭など急用やリフレッシュを図るときなどに、一時的にお子さんをお預かりします。



保護者の仕事・就学



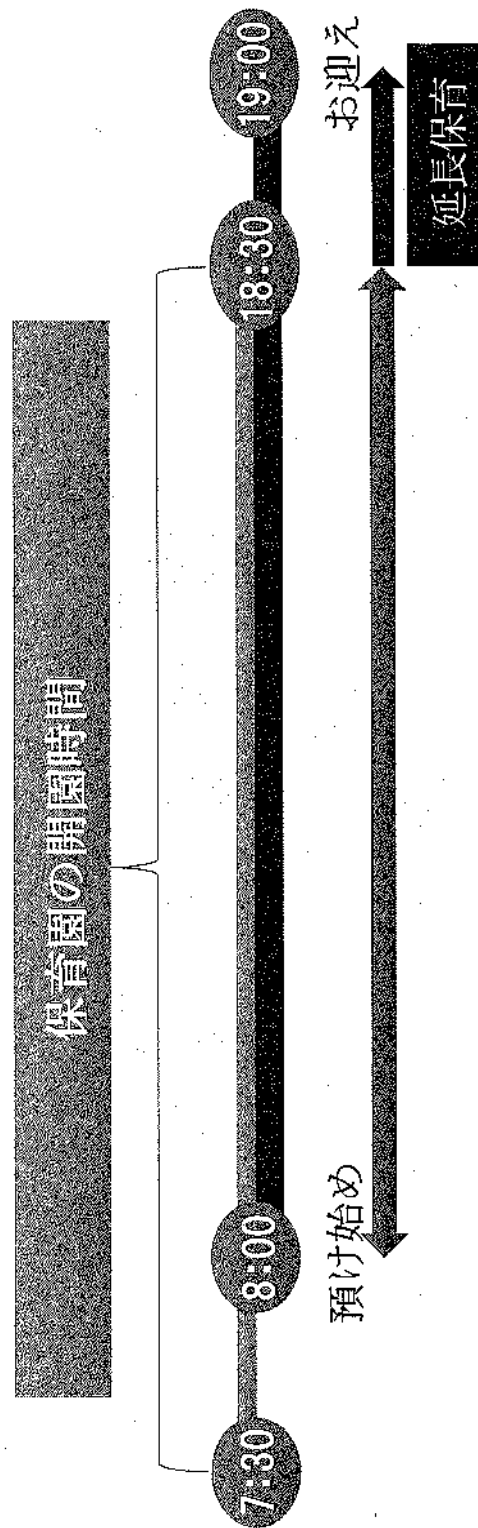
保護者の病気・用事



育児疲れ
リフレッシュ

9 時間外保育事業(延長保育)

保育園等で、施設が設定した利用日及び利用時間以外に保育を実施し、保護者のニーズに対応しています。



10 病後児保育事業

病気の回復期にあって、集団生活が難しい時期のお子さんをお預かりします。

対象は市内居住で、市内の保育園、幼稚園、認定こども園等に通園するお子さん

日立市では私立の保育園・認定こども園4か所で病後児保育を実施しています。

ファミリー・サポート・センターでも病後児預かりを実施しています。

11 放課後健全育成事業(放課後児童クラブ)

放課後や夏休み等において、保護者の就労等により、放課後留守家庭になるお子さん（小学校1～6年生）をお預かりし、遊びや生活の場を提供しています。

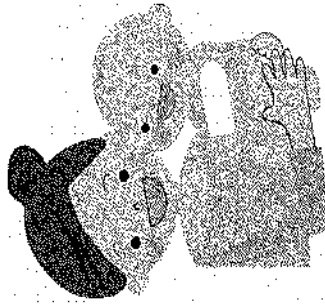
公設児童クラブ 小学校等24か所
民間児童クラブ 10か所

放課後児童クラブと放課後子ども教室を一体的又は連携して実施しています。

放課後子ども教室

全ての小学生を対象に、学校の余暇教室を活用して遊びや体験活動の場を提供するとともに、地域住民との交流活動を行います。

日立市独自の子育て支援



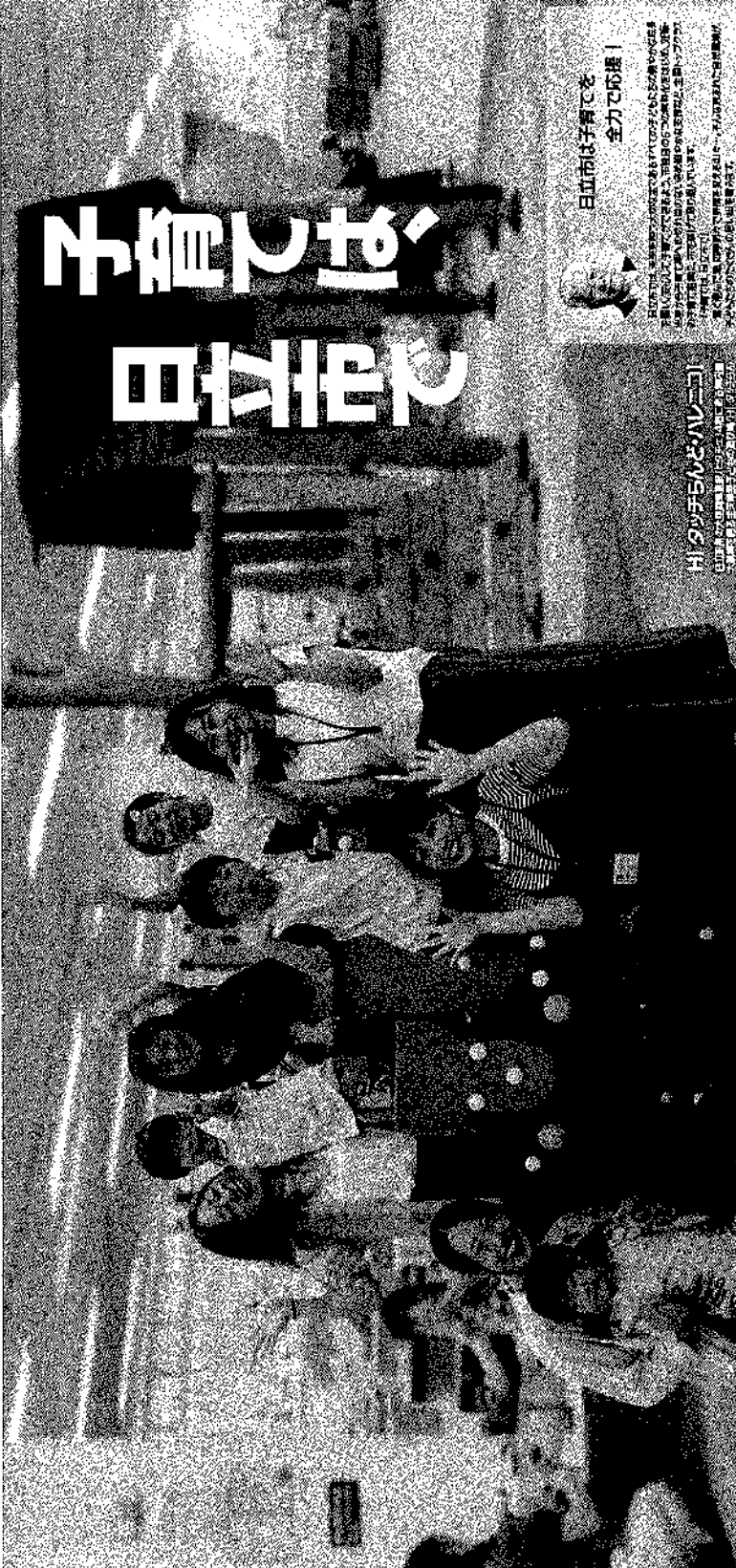
**日立市は、次世代を担う子どもたちの成長を
まち全体で応援しています！！**

子育ては、日立市で

日立市の子育て支援事業

HITACHI CITY

31



子育ては、 日立市で

**日立市の子育て支援、
ポイントにすぎません！**

日立市独自の6つの無料

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

無料 子育て支援センター利用料
子育て支援センター利用料が無料です。

子どもは、子育てで育つ。

日立市は子育てを全力で応援！

子育てに役立つ情報がいろいろ！

日立市子育て支援センター（日立市子育て支援センター）

日立市子育て支援センター（日立市子育て支援センター）

日立市子育て支援センター（日立市子育て支援センター）

日立市子育て支援センター（日立市子育て支援センター）

日立市子育て支援センター（日立市子育て支援センター）

日立市子育て支援センター（日立市子育て支援センター）

日立市 子育て支援センター（日立市子育て支援センター） TEL. 0294-22-3111

医療福祉費支給制度(マル福)

小児

妊産婦

ひとり親家庭

重度心身障害者

対象となるかた

・小児: 0歳から18歳まで
・入院: 0歳から18歳まで

助成後の自己負担
医療費の自己負担 あり

入院食事代の自己負担 あり

所得制限 あり

対象となるかた

母子健康手帳の交付を受けたかた

対象となる医療機関

・産婦人科
・産婦人科医の指示による他診療科

所得制限 あり

対象となるかた

下記のいずれかに該当する父または母と
その児童

・18歳までの児童と同居している
・20歳までの児童が高等学校等の学生
または一定の障害の状態にある
・18歳までの児童と同居しており、配偶者
が一定の障害状態にある

助成後の自己負担

医療費の自己負担 あり

入院食事代の自己負担 あり

所得制限 あり

対象となるかた

下記のいずれかに該当するかた
・身体障害者手帳 1級、2級
・身体障害者手帳 3級 ※内部機能障害
・療育手帳 A
・国民年金法障害年金 1級
・特別児童扶養手当 1級
・精神障害者保健福祉手帳 1級
・身体障害者手帳 3級/4級かつ療育手帳 B (※)
・精神障害者保健福祉手帳 2級かつ療育手帳 B (※)
・身体障害者手帳 3級/4級かつ
精神障害者保健福祉手帳 2級

助成後の自己負担

医療費の自己負担 なし

入院食事代の自己負担 あり

所得制限 あり

※療育手帳 B を受けている方のうち、
知能指数 50 以下の方が対象

対象となるかた

・小児: 0歳から18歳まで
・入院: 0歳から18歳まで

助成後の自己負担
医療費の自己負担 なし

入院食事代の自己負担 なし

所得制限 なし

対象となる医療機関

すべての医療機関

所得制限 なし

所得制限 なし

助成後の自己負担

医療費の自己負担 なし

※0歳から18歳のかた

入院食事代の自己負担 なし

※0歳から18歳のかた

所得制限 なし

所得制限 なし

対象となるかた

下記のいずれかに該当するかたを追加
・療育手帳 B
・厚生年金法障害年金 1級相当
・特別児童扶養手当 2級
・障害児福祉手当 受給者
・特別障害者手当 受給者
・日立市障害福祉施設に在籍のかた

助成後の自己負担

入院食事代の自己負担 なし

※0歳から18歳のかた

※療育手帳 B を受けている方のうち、
知能指数 50 以下の方が対象

さらに!! 日立市では...

茨城県

日立市

医療福祉費支給制度(マル福)

- ・ 外来自己負担金
医療機関ごとに、1日600円を月2回まで
- ・ 入院自己負担金
医療機関ごとに、1日300円を月3,000円限度まで
- ・ 保険診療以外の診療及び入院時の食事代等

* 重度心身障害者マル福は、外来及び入院の自己負担なし



小児マル福医療費

	予算額(R6年度)	受給者数(R5年度)
県制度	265,400千円	17,215人
市制度	153,604千円	8,316人
* 所得制限による県制度非該当者		
自己負担金及び 入院時の食事代	111,316千円	—

自己負担

事業予算

産前・産後ママサポート事業

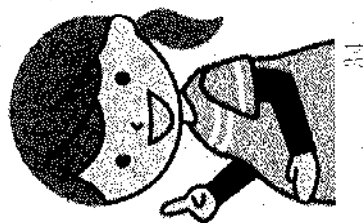
日立市独自の制度で、家事・育児の支援が必要な方の自宅にヘルパーを派遣します！！

対象

日中家族等の支援が受けられず、家事や育児の支援が必要な妊産婦（出産日から2年未満）のいる世帯

回数等

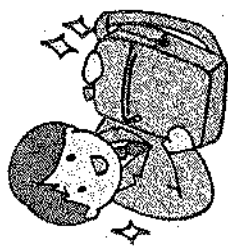
利用可能回数は、1世帯当たり1日につき1回、産前産後20回（多胎児の場合は40回）
※利用料は無料！



第2子以降の保育料が無料！

保育園・認定こども園などに通う0～2歳児で、第2子以降は、保育料を無料とし、子育て家庭の負担軽減を図ります。





ランドセル・スクールカバン贈呈

すべての子どもたちが、同じスタートラインに立てるように思いを込めて

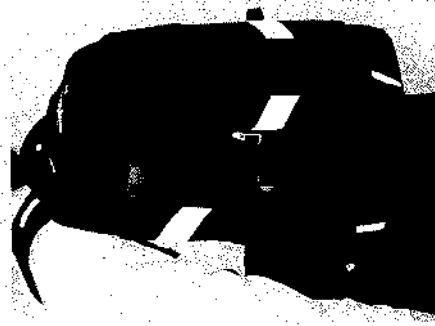
新小学一年生へランドセルを贈呈します

1975年から贈り続けて今や日立市の“定番”
低学年でも扱いやすい軽さと6年間使える丈夫さが特徴！

新中学生へスクールカバンを贈呈します

2020年から大容量で丈夫なスクールカバンを入学祝
として贈呈！

進学に伴う経済的な負担が軽減されます。



学校給食の完全無償化

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、令和5年4月から市が提供している全ての児童・生徒の給食費を無償化しました。



小学生

@4,340円×11月=47,740円

中学生

@4,960円×11月=54,560円

※8月を除く

お誕生おめでとう事業(出産祝金贈呈)

お子さんの誕生を市全体で祝福☆

健やかな成長を願いお祝金を贈呈し、
子育て家庭の経済的負担軽減を図ります！

対象

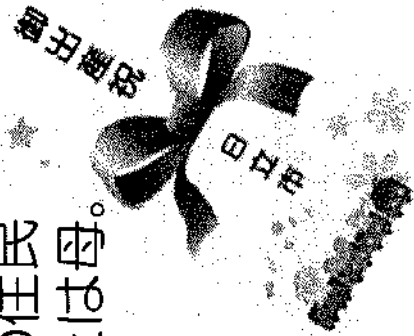
出生の日から1年以内に申請し、最初の住民登録地が日立市であるお子さんの父または母。

金額

第1子は30,000円

第2子は50,000円

第3子以降は120,000円



ひたちすこやか赤ちゃんクーポン券の贈呈

乳児用のおむつ、おしりふき、ミルク、ベビーフード・ベビードrinkを購入できるクーポン券（80,000円分）を贈呈します。

日立市に住所を有し日立保健医療圏内の産科医療機関（日立総合病院・高萩協同病院）で出生した乳児と同居する保護者の方

指定の取扱店で、乳児の確認書類（健康保険証等）を御提示のうえ、クーポン券を使用。
※釣銭が出ないため、クーポン券の額面を超える端数は別途支払う。

赤ちゃんが1歳の誕生月の末日を迎えるまで



ひたち母子手帳アプリ！く妊娠・子育て支援アプリ！

接種日をメールでお知らせします！

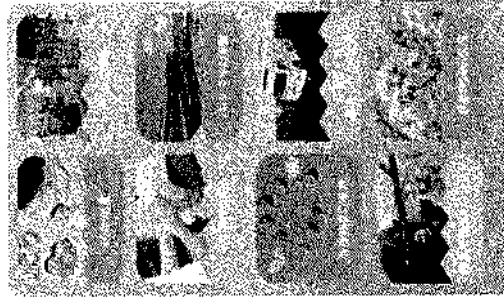
どの予防接種をどのような間隔で、どの時期に接種するか、一人一人の計画に合わせてプッシュ通知等でお知らせします。

妊婦や子どもの健診結果等が記録できます！

健診結果、成長グラフ、写真などが記録可能

その他にも、多言語機能、日立市の
子育て情報、母子関連のイベントや
健診の情報も掲載します！

利用
無料！！



令和5年7月
から
チケット制

マタニティ子育てタクシー費用助成事業

日立市独自の制度で、安心して出産・子育てできるよう、タクシー料金の一部を補助するものです。

対象

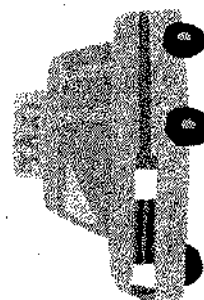
妊産婦（出産後の退院日まで）、乳児（1歳未満）の保護者の方

内容

妊産婦健診、出産、乳児健診、予防接種、体調不良ために市内の医療機関に通院する際のタクシー料金の助成

助成額

上限 30,000円（チケット60枚）



結婚新生活支援事業

最大**30万円**を
補助します！！

新規に婚姻した世帯の新生活のスタートを応援します！

対象要件

- ・ 令和6年1月1日から令和7年3月31日までに婚姻
- ・ 夫婦それぞれの年齢が39歳以下(婚姻日時点)
- ・ 夫婦が日立市内の同じ住所に住民登録していること
- ・ 税金の滞納がないこと
- ・ 夫婦の所得額の合計が500万円未満であること
- ・ 日立市に3年以上居住する意思を有すること など

対象費用

- ・ 住居費 (住宅取得・リフォームにかかった費用)
- ・ 住居費 (住宅賃借のためにかかった費用)
- ・ 引っ越し費用
- ・ 住居費 (居室クリーニング費用・鍵交換費用など)
- ・ 家具・家電製品の購入費用

④ 日立市の子育て支援センター

子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や育児相談ができる場を提供するほか、育児に関する情報を提供しています。

子育て支援センターの設置数 (R6.5.1現在)

区 分	設置数
認定こども園	1 1 か所
保育園	7 か所 ※
その他施設	4 か所
計	2 2 か所

※保育園 7 か所のうち 1 か所は休止中



(公立) おおくぼ子育て支援センター内

40876人 → 82.9%

18336人 → 82.9%

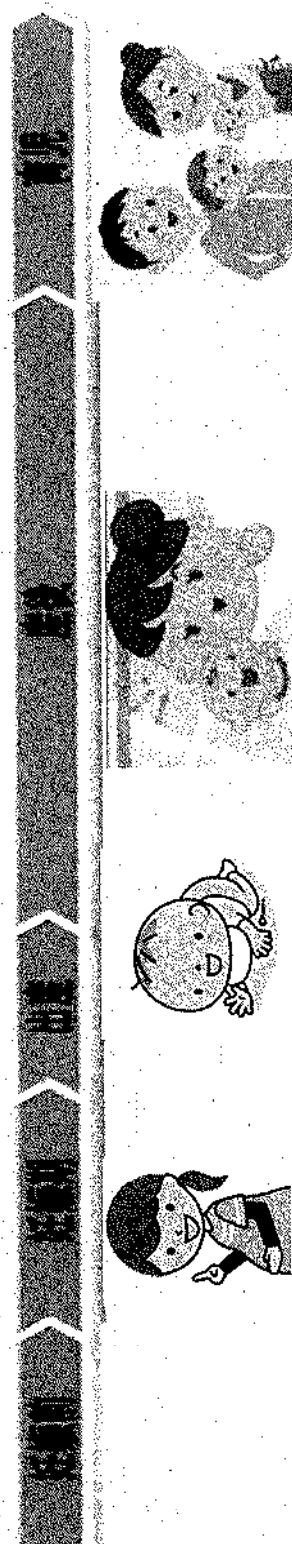
⑤おわりに

子育ては、日立市で！

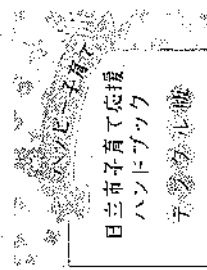
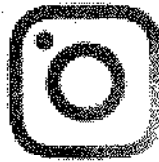
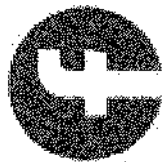
親子の成長をまち全体で支え、応援する、充実した子育て支援。

日立市では、赤ちゃんを授かってから、生を受け、そして健やかに成長し自立するまで、さまざまな角度からお子さんの育ちを支援しています。

【妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援の実施】



Follow Us!

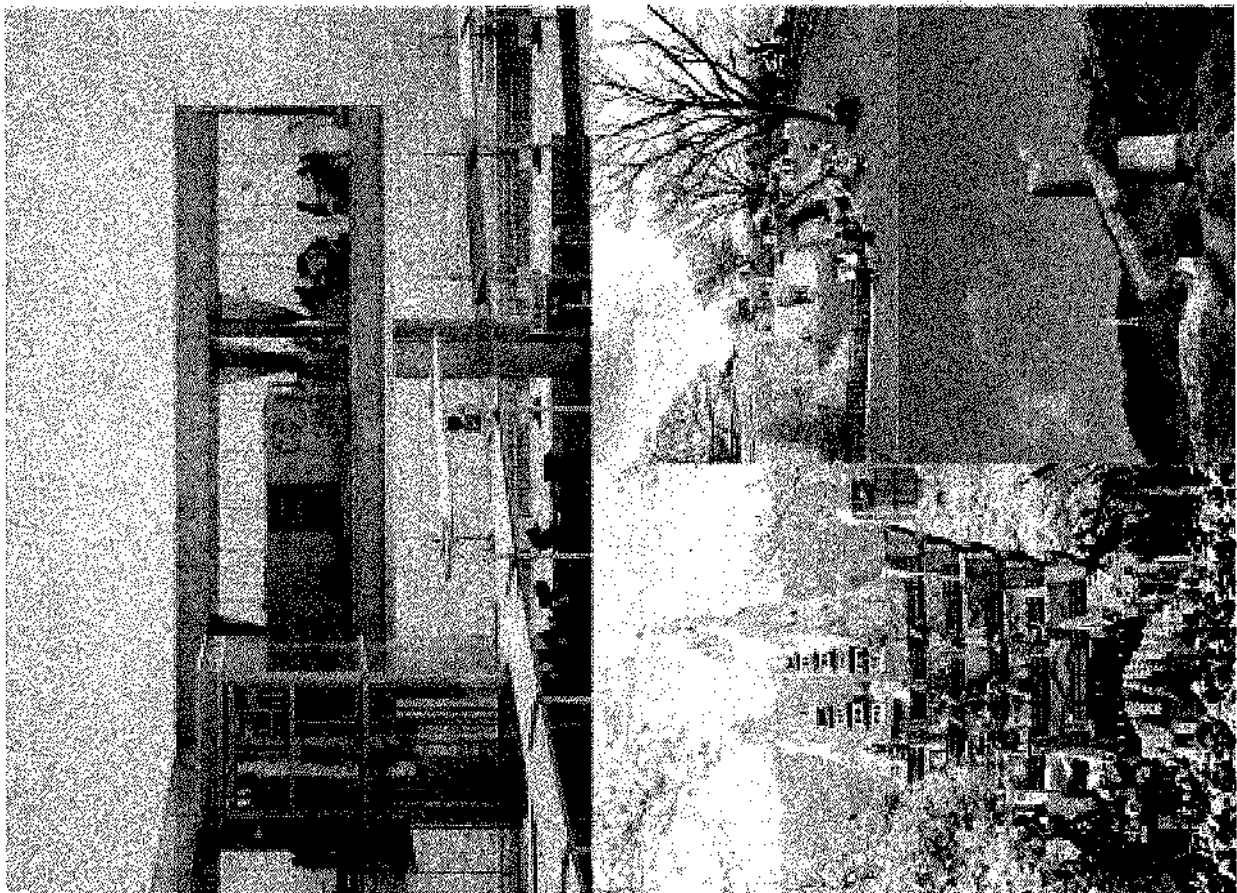


PDF版



電子書籍版

日立市子育て支援課



会派視察報告

視察日時：令和6年5月11日（木）13時30分～

視 察 先：埼玉県さいたま市

墨 田 区：埼玉県都市ボートレース企業団

視 察 者：尼崎市議会 公明党

開 康雄 前迫直美 東浦小夜子 藤野勝利

報 告 者：藤野勝利

1、視察内容

ボートレース事業について

(1) 調査項目等

本市のボートレース事業の今後の売上げ向上策、及び地域住民や若い世代の方の来場を促進し公営競技としての役割を更に進めるため、戸田ボートレースでの売上げ状況や地域との共生などの取組みについて、調査を行いました。

(2) 現状と課題等概要について

埼玉県都市ボートレース企業団も売上げが減少する中で、場外ポートピアの増設を図っている。近年では、北海道にも場外ポートピア設置するなどまた、大阪などの場外施設に赴き、PR 事業を行うなど様々な取組みを進めている。売上については、グレードレースの有無に左右され、開催日数の大部分を占める一般戦の売上は年々増加している。ただ、本場や BTS の売上増が課題となっている。

(3) 売上向上に向けた取り組み施策について

・ 集客イベント 橋の下のマルシェ

前年度、試験的に実施し好評であったため、今年度から定番化し年6回の実施。「癒やし」、「食べる」、「楽しむ」のテーマから全30店舗が出店する。埼玉県産の野菜や玉子が100円で購入できる「100円市場」など人気ブースも用意。また、地元企業を応援として出店をお願いしており、外部委託を行いイベントの内容や開催時の運営を任せている。

・ 集客イベント 埼玉うどんフェア

前年度試験的にを行い本年から定番化し年5回の実施。YouTube チャンネル「埼玉うどん子 TV」とタイアップし番組で紹介された埼玉県内の人気うどん店を1日4店舗程度出店する。埼玉県はうどんの生産量が全国2位のため、埼玉県民のうどん好きがメディアにとりあげられたこともあり、土地柄的にも相性の良いイベント。うどん全品500円。

・ BTS キャンペーン

大阪、兵庫、京都、名古屋等でノベルティ配布、LINE 登録でクオカードペイを抽選や管内イベント（予想会や抽選会）などを実施

(4) 全国トップクラス規模の施設の活用

- ・ 子どもから大人まで誰もが遊び場、憩いの場として利用できる市民生活の中心

となる「ボートレース場のパーク化」を進めている。モーヴィの他、VR、ガチャガチャコーナー、ゲームコーナーなど若いファミリー層向けに設置。

- ・ 子ども用トイレの改修やボルタリングの新設など

(5) 地域との共生の取組み

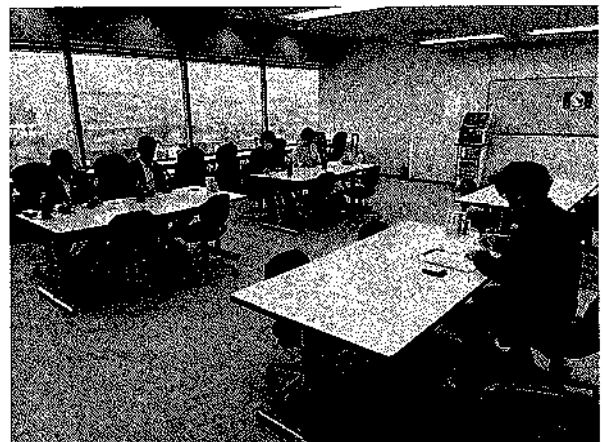
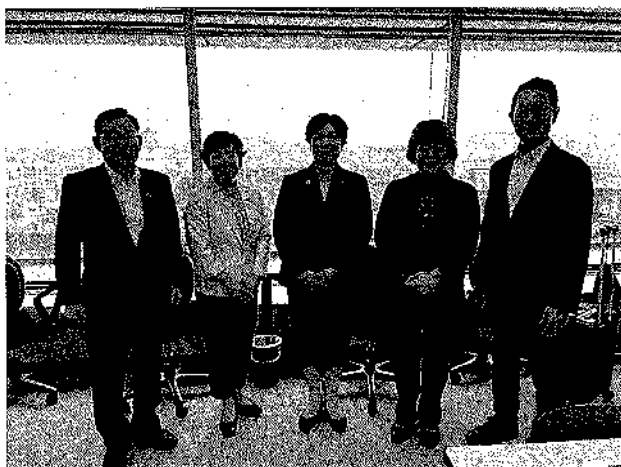
- ・ サンクスフェスティバルを2日間開催
- ・ 4万人以上が来場
- ・ 全国ボートレース物産展
- ・ 人気アーティストプロデュースの音楽フェス
- ・ 県内の農産物特売マルシェ
- ・ フリーマーケット
- ・ ゴムボート乗船体験
- ・ ステージイベント、キッチンカーなど

(6) 地域の子どもたちへのアプローチ

- ・ ネットや電話投票が増え、来場が減少することが今後も予想される。足を運んでもらう取り組みが今後、ますます必要となる。
- ・ モーヴィ利用時間終了後に利用した親子（1回につき親子で15組程度）へコンシェルジュを雇用してバートレースへ案内。
- ・ 子ども用初心者教室としてボートレースクイズや1着色あてゲーム
- ・ 大人用初心者教室としてボートレースルールや買い方教室を開催。希望者に舟券購入クーポン券100円分を配布して購入体験をしていただく。

2、視察にあたって（まとめ）

来場者の減少対策や売上げ減少対策に力を入れている。特に地域に愛されるボートレース場としてイベントや開放事業、防災拠点として共生する施設として取組みを進めている。



「視察報告書」

日時：2024 年 5 月 14 日午前 11 時～12 時

視察先：川越市

説明者：川越市保健所 保健予防課 精神保健担当 主査

川越市保健所 保健予防課 課長

出席者：開 康生、前迫直美、藤野勝利、東浦小夜子

報告者：東浦小夜子

視察内容：川越市の自殺対策について

第二次川越市自殺対策計画の概要、計画の背景と目的

平成 18 年に自殺対策基本法が施行されて以降、個人の問題とされてきた自殺は、広く社会の問題と認識され、全国の自殺者数が 3 万人台から 2 万人台に減少するなど国の自殺対策は着実に成果を上げてきた。しかし全国の自殺者数は毎年 2 万人を超える水準で推移しており、さらに令和 2 年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により自殺の要因となり得る様々な問題が生じ、11 年ぶりに自殺者が前年を上回りました。こうした状況を受け、国は令和 4 年 10 月 14 日の閣議決定で自殺総合対策対抗の見直しを図りました。川越市におきましては、平成 28 年 4 月に基本法が改正されたことに伴い、平成 31 年 3 月に「川越市自殺対策計画」を策定されました。そして、上記の背景を踏まえ、(自殺に追い込まれることのない社会の実現)に向けた自殺対策を包括的に推進するため、令和 6 年 3 月に第二次川越市自殺対策計画を策定されました

計画の推進期間国の大綱は概ね 5 年をめどに見直しされていることから、川越市においては令和 6 年度から令和 10 年度までの 5 年間とし、引き続き中長期的な視点で継続的に進行管理をしていき、また社会情勢の変化や政策の効果に対する評価、本誌を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うこととしています。

自殺者の現状と課題、

1 自殺者数、自殺死亡率の推移、川越市の自殺者数及び自殺死亡率(人口 10 万人あたりの自殺者数)は、令和元年から令和 3 年にかけて、過去と比較して低水準で推移してきました。令和 4 年に一時急増しましたが、令和 5 年は自殺者数が 66 人、自殺死亡率が 18.69 と減少しました。

自殺の原因、動機

川越市の自殺原因、動機は、健康問題が最も多く 65%を占めています。埼玉県データでは、健康問題の内訳について精神障害が 78%と最も高くなっています。さらに精神障害の内訳については、うつ病が 44%と高い割合を占めています。

他の中核市との比較

川越市の状況を中核市と比較した結果、令和 4 年川越市の自殺者数 76 人は中核市 60 市のうち 14 番目に多い状況です。自殺死亡率 21.5%は、那覇市、いわき市、前橋市について 4 番目に高く、平均値 17.0 上回る状況です。ちなみに、尼崎市も自殺死亡率 21.5 で川越市と同じです

今後の課題、

- 1、包括的な施策のさらなる取り組みの充実強化前計画で目標とした自殺死亡率 14.1 以下の状況に到達するため、川越市の実情に応じた包括的な施策を展開する必要がある。
- 2、自殺対策に係る相談窓口の周知やゲートキーパーの要請を図っていく必要がある。
- 3、うつ病等の精神疾患による自殺への対応うつ病等の精神疾患への正しい知識を普及啓発し、相談対応にあたる職員の資質向上に努めていく必要がある

4、実態に沿った事業の展開事業評価と実態との間に乖離が生じないよう事業の見直し等を実施し、計画を推進する必要がある

計画の体系、

基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」

基本政策

- 1、実態の把握
- 2、住民への啓発と周知の充実
- 3、自殺対策を支える人材の育成
- 4、心の健康づくりと、適切な医療受診への支援
- 5、経済生活問題等への支援
- 6、社会全体の自殺リスクの低下
- 7、地域におけるネットワークの強化

このうち、基本政策 2、4、6 を本計画の重点施策として位置づけています

主たる指標

令和 8 年までに自殺死亡率 13.0 以下を目指す。

令和 10 年までに自殺死亡率 13.0 以下を定着させる。

補助的な指標

- 1、令和 10 年までに自殺対策の認知率 35%以上
- 2、令和 10 年までにゲートキーパーの認知率 35%以上
- 3、令和 10 年までに生活(心と体、家庭法律暮らし等)に関する死の相談窓口の認知率 70%以上
- 4、令和 10 年までに「うつ病のサイン」に気づいたとき、自ら医療機関へ向かおうとする割合 60%以上

自殺対策の主な事業

- 1、命の大切さを伝える。鉄道キャンペーンポスター展
- 2、命の大切さを伝える。鉄道街頭キャンペーン
- 3、メンタルヘルス講演会
- 4、ゲートキーパー養成研修
- 5、その他の対策

広報市、川越への特集記事の掲載、令和 6 年 5 月号に掲載

- 6、シャトルバス内のデジタルサイネージの掲示
- 7、図書館主催イベントでの啓発、ポスター掲出、啓発品配布

ポスター、カード入りティッシュ、のぼり、リーフレット、チラシ等の啓発物

公用車への相談窓口周知用マグネットシートの掲出、駅のコンコースへの横断幕の掲出、踏切への自殺予防看板の掲出

<感想>

川越市の第二次川越市自殺対策計画を学ばせて頂きました。現状と課題を分析し、重点政策として位置付け、具体的に事業として展開されており大変参考になりました。市民の皆様の啓発と周知の充実に「ちゃんと眠れてる？つらい時には相談しましょう！」との具体的な声掛けの言葉を活用し、あらゆる媒体に掲出している事は重要だと感じました。今回の視察で、本市も自殺率が 21.5 と川越市と同じく、国の平均値を上回ることを鑑みたとき、今回、学んだ事例を参考にして課題解決の為、本市にも取り入れたいと感じました。

川越市の自殺対策について

日時：令和6年5月14日 10:00～

場所：子育て安心施設 すくすくかわごえ

川越市保健所 保健予防課

目次

川越市保健所

1	川越市保健所の概要	1	II-④	他の中核市との比較	12
2	組織の状況	2	III	今後の課題	14
3	職員数	3	IV	計画の体系	15
4	第二次川越市自殺対策計画		V	計画の指標及び目標値	18
	I 計画の概要		V-①	主たる指標	18
I-①	計画の背景と目的	4	V-②	補助的な指標	20
I-②	計画の位置付け	5	5	自殺対策の主な事業	
I-③	計画の推進期間	6	①	「命の大切さを伝える」鉄道	
I-④	計画の推進体制	7		キャンペーンポスター展	21
II	自殺者の現状と課題		②	「命の大切さを伝える」鉄道街頭	
II-①	自殺者数・自殺死亡率の推移	9		キャンペーン	22
II-②	自殺死亡率の比較（全国・埼玉県・川越市）	10	③	メンタルヘルス講演会	23
II-③	自殺の原因・動機	11	④	ゲートキーパー養成研修	24
			⑤	その他の対策	25

1. 川越市保健所の概要

(1) 建築概要

敷地面積	3,854.58 m ²
構造・階数	鉄骨鉄筋コンクリート一部鉄骨造地上3階建
建築面積	1,029.91 m ²
延床面積	3,072.42 m ²
川越市総合保健センターとの連絡通路を含む。	
1階	1,021.42 m ²
2階	1,029.91 m ²
3階	992.50 m ²
地階	28.59 m ²
駐車場	61台
駐輪場	約15台
竣工	平成16年3月
開設	平成16年4月1日

(2) 設置目的

川越市保健所は、対人保健サービスや対物保健サービス等を提供し、市民の健康と安全を守るための拠点として、また、市民の健康づくりの拠点である総合保健センターと一体となり、保健・医療・福祉の連携拠点として設置した施設である。

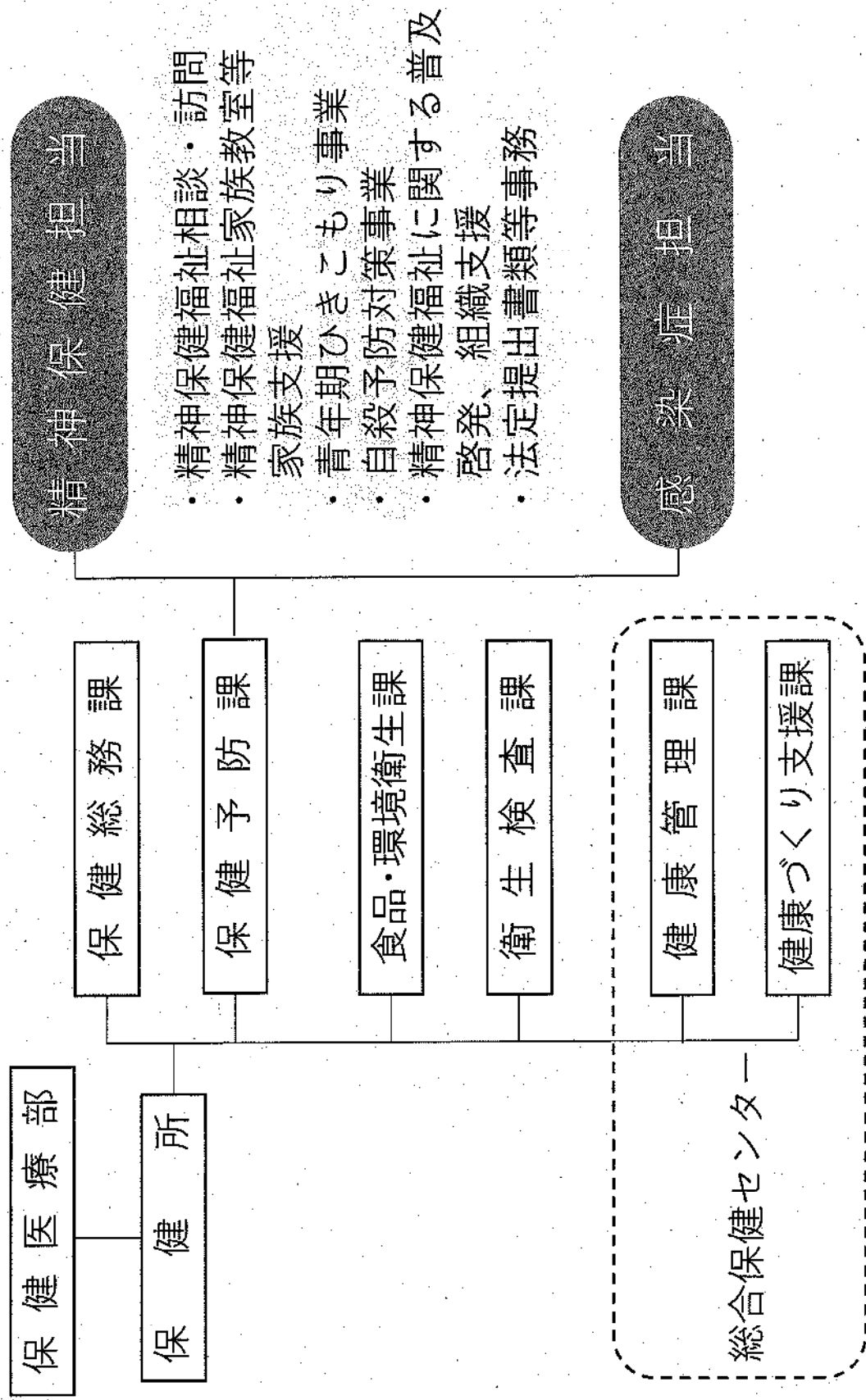
(3) 施設概要

1階は保健総務課、保健予防課、食品・環境衛生課及び衛生検査課の事務室を配置し保健衛生業務を行う窓口となっている。また、相談室を多く配置し、精神障害者及びその家族のための相談等を受け付けている。

2階はグループ活動室、教育研修室、診察室等を配置した階である。精神障害者の社会復帰相談事業、エイズ等の性感染症相談、検査等を実施している。
3階は検査室、分析室を配置した階である。飲用水、プール水等の水質検査や食品検査、感染症の検査等を実施している。

※ 隣接して、健康管理課と健康づくり支援課のある川越市総合保健センターが設置されている。

2. 組織の状況



3. 職員数

精神保健担当

(令和6年4月1日現在)

区 分	現員数	現員数の内訳		
		事務職	技術職	技能 労務職
課 長	1	1	0	0
副課長	1	0	1	0
副主幹	0	0	0	0
主 査	5	4	1	0
主 任	3	0	3	0
主 事 / 技 師	0	0	0	0
主事補 / 保健師	1	0	1	0
会計年度任用職員	2	1	1	0
副課長	0	0	0	0
副主幹	1	0	1	0
主 査	4	1	3	0
主 任	1	0	1	0
主 事 / 技 師	4	2	2	0
主事補 / 保健師	0	0	0	0
会計年度任用職員	3	0	3	0
計	26	9	17	0

感染症担当

4. 第二次川越市自殺対策計画

Ⅰ 計画の概要

Ⅰ-① 計画の背景と目的

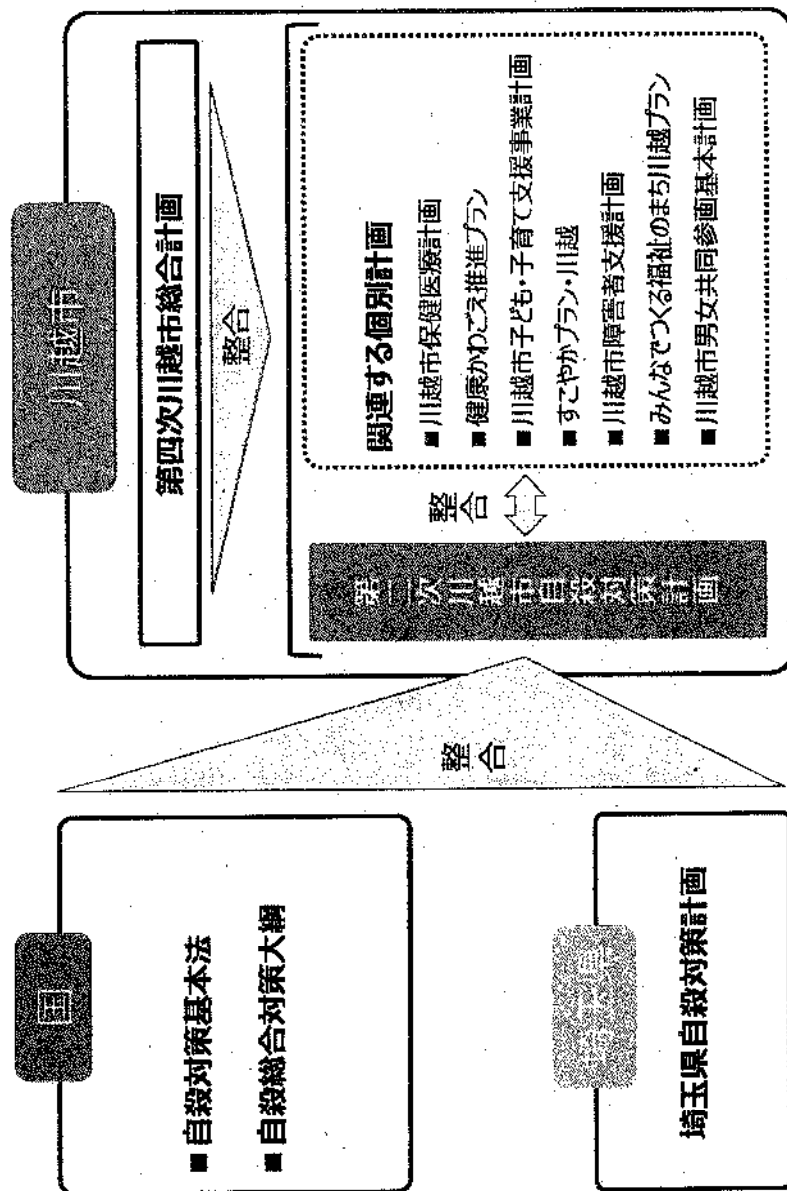
- 平成18年に自殺対策基本法（以下「基本法」という。）が施行されて以降「個人の問題」とされてきた自殺は広く「社会の問題」と認識され、全国の自殺者数が3万人台から2万人台に減少するなど、国の自殺対策は着実に成果を上げてきました。しかし、全国の自殺者数は、毎年2万人を超える水準で推移しており、さらに令和2年には新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、自殺の要因となり得る様々な問題が生じ、11年ぶりに自殺者数が前年を上回りました。こうした状況を受け、国は令和4年10月14日の閣議決定で自殺総合対策大綱（以下「大綱」という。）の見直しを図りました。

- 本市では平成28年4月に基本法が改正されたことに伴い、平成31年3月に「川越市自殺対策計画」を策定しました。そして上記の背景を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けた自殺対策を包括的に推進するため、令和6年3月に「第二次川越市自殺対策計画」を策定しました。

4. 第二次川越市自殺対策計画

Ⅰ-② 計画の位置付け

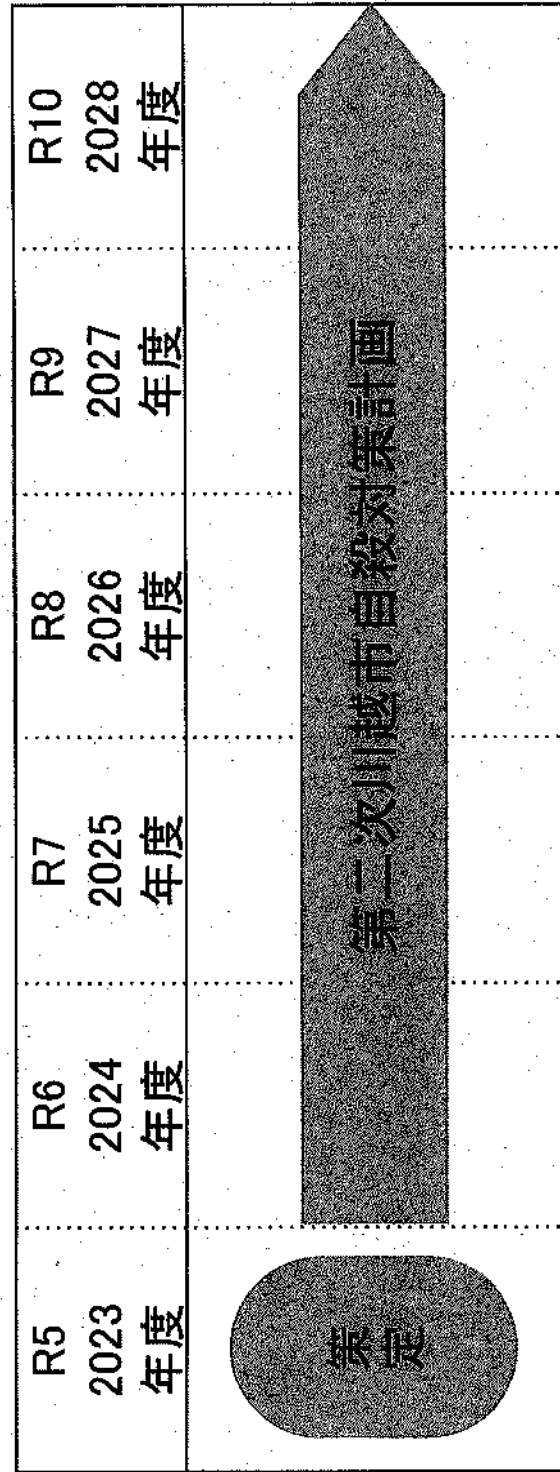
本計画は、基本法第13条第2項に基づき、本市の実情等を勘案して策定するものです。本計画は、国の基本法及び大綱や、埼玉県の自殺対策計画との整合性を図るとともに、本市の第四次川越市総合計画及び自殺対策に関連する個別計画との整合性を図るものです。



4. 第二次川越市自殺対策計画

Ⅰ-③ 計画の推進期間

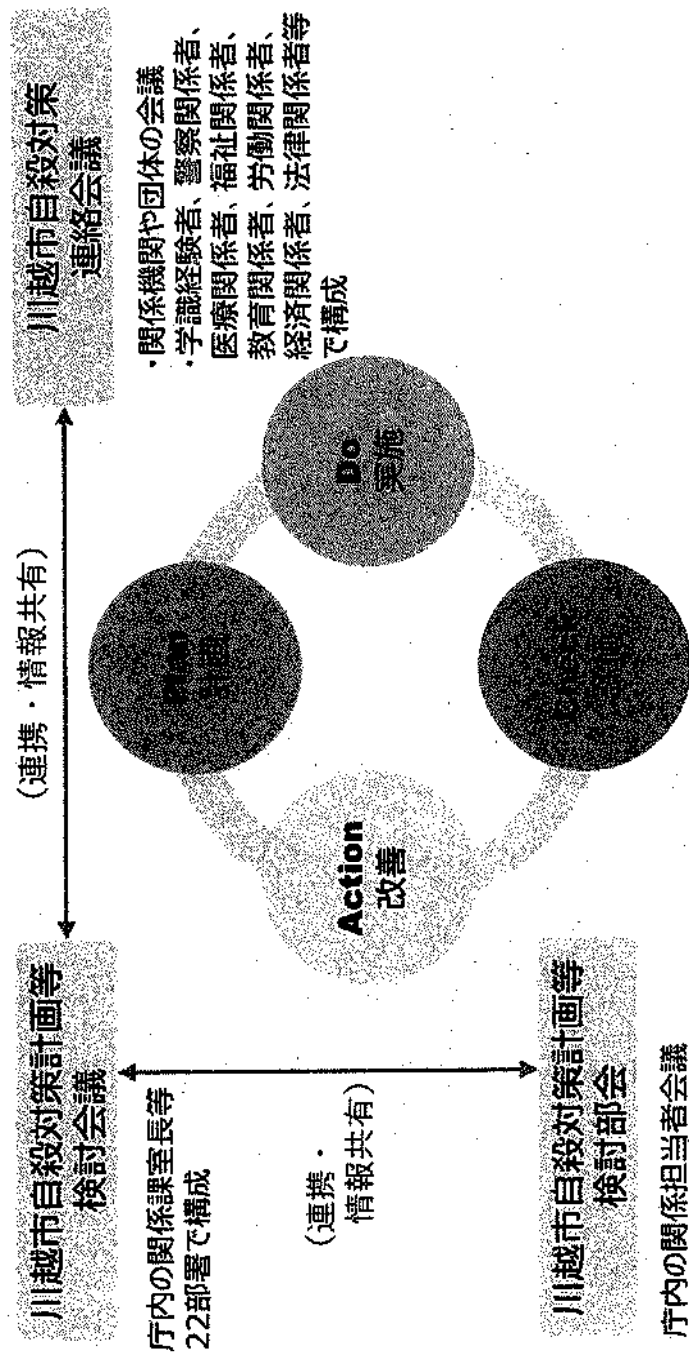
- 国の大綱は概ね5年を目途に見直しされていることから、本計画の推進期間を令和6年度から令和10年度までの5年間とし、引き続き中長期的な視点で継続的に進行管理していきます。
- また、社会情勢の変化や施策の効果に対する評価、本市を取り巻く状況を踏まえ、必要に応じて適宜見直しを行うこととしています。



4. 第二次川越市自殺対策計画

Ⅰ-④ 計画の推進体制

自殺対策に係る関係機関・団体で構成される「川越市自殺対策連絡会議」、市内の自殺対策に係る関係課室長等で構成される「川越市自殺対策計画等検討会議」及び施策の担当で構成される「川越市自殺対策計画等検討部会」において、互いに連携し情報共有を図りながら、自殺対策を総合的に推進しています。



4. 第二次川越市自殺対策計画

1-④ 計画の推進体制

◆川越市自殺対策連絡会議

平成21年度から自殺対策に係る関係機関・団体で構成する会議を開催し、本市の自殺対策について普及啓発や自殺の実態に関する情報を共有してきましました。自殺対策計画の推進にあたり、行政、民間団体、有識者の多面での専門的な意見や情報を取り入れ自殺対策を推進していきます。

◆川越市自殺対策計画等検討会議

平成19年度から「川越市自殺予防対策庁内連絡会議」を開催し、庁内関係部署間での情報共有を図り自殺対策を推進してきましました。平成30年の本市の自殺対策計画策定に際し、同会議を「川越市自殺対策計画等検討会議」とし、自殺対策計画の検討と、計画に基づく自殺対策に関する施策を総合的に推進していきます。

◆川越市自殺対策計画等検討部会

上記「川越市自殺対策計画等検討会議」の部会として位置付け、自殺対策計画の策定と計画に基づく自殺対策に関する施策を担当者レベルで推進していきます。

4. 第二次川越市自殺対策計画

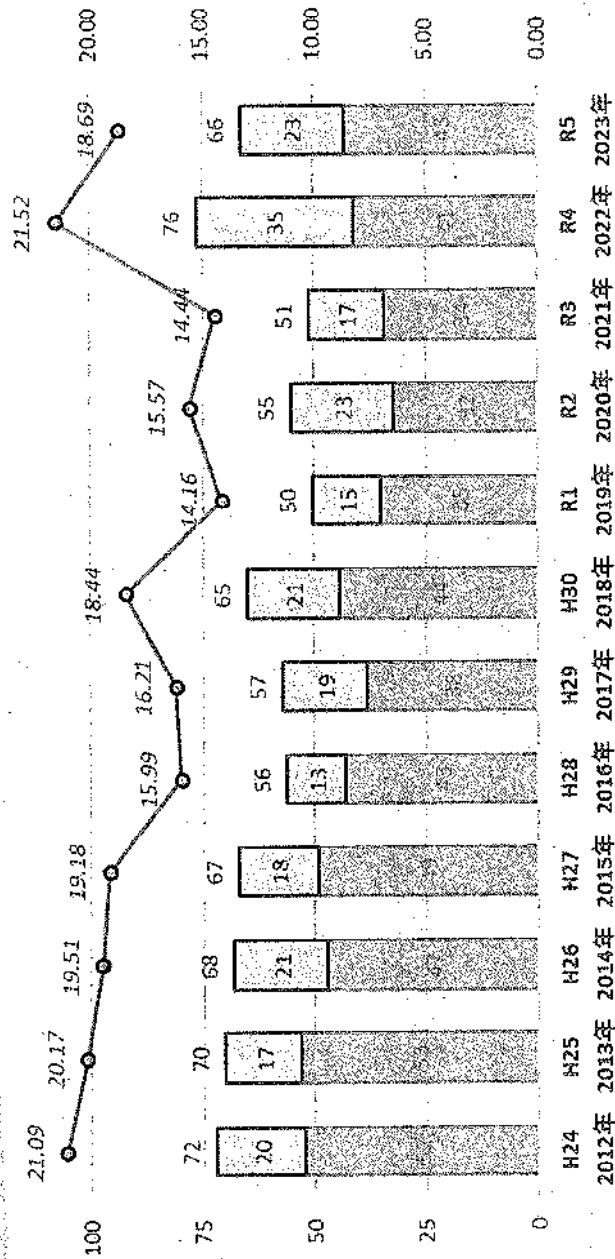
II 自殺者の現状と課題

II-① 自殺者数・自殺死亡率の推移

本市の自殺者数及び自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は、令和元年から令和3年にかけて、過去と比較して低水準で推移してきました。

令和4年に一時急増しましたが、令和5年は自殺者数が66人、自殺死亡率が18.69と減少しました。

人口10万人当たり
2025年

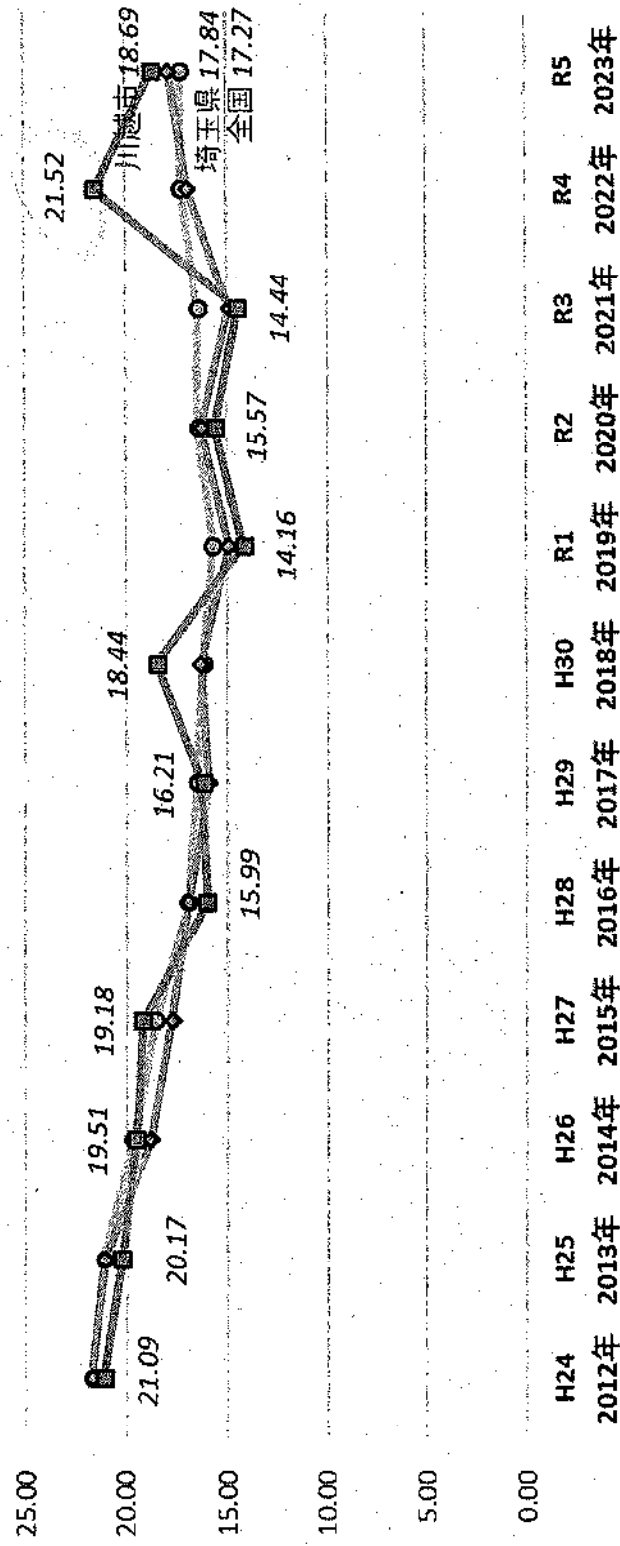


4. 第二次川越市自殺対策計画

II-② 自殺死亡率の比較（全国・埼玉県・川越市）

全国や埼玉県の自殺死亡率は、令和2年以降にやや増加傾向へと変化しました。

令和4年及び令和5年の本市の自殺死亡率は全国や埼玉県と比較して高くなっています。



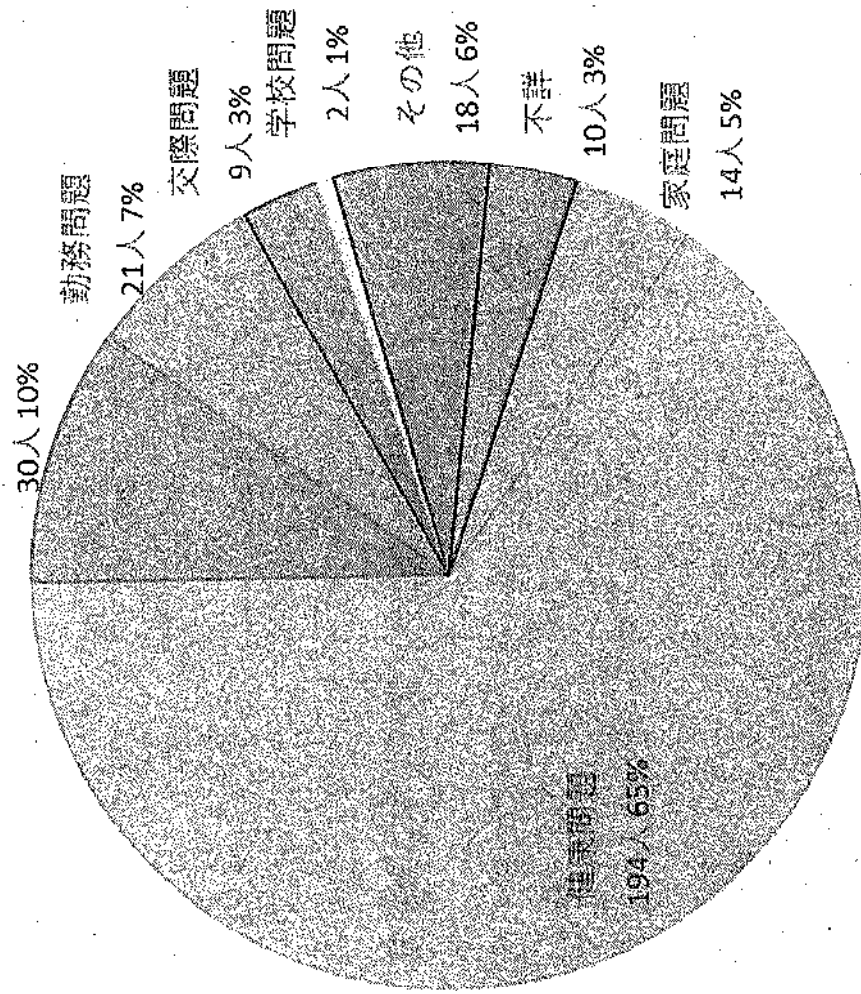
4. 第二次川越市自殺対策計画

II-③ 自殺の原因・動機

本市の自殺原因動機は、「健康問題」が最も多く65%を占めています。

[2018年-2022年合計・川越市]

経済・生活問題



n=298 *うち1名不明

(参考)

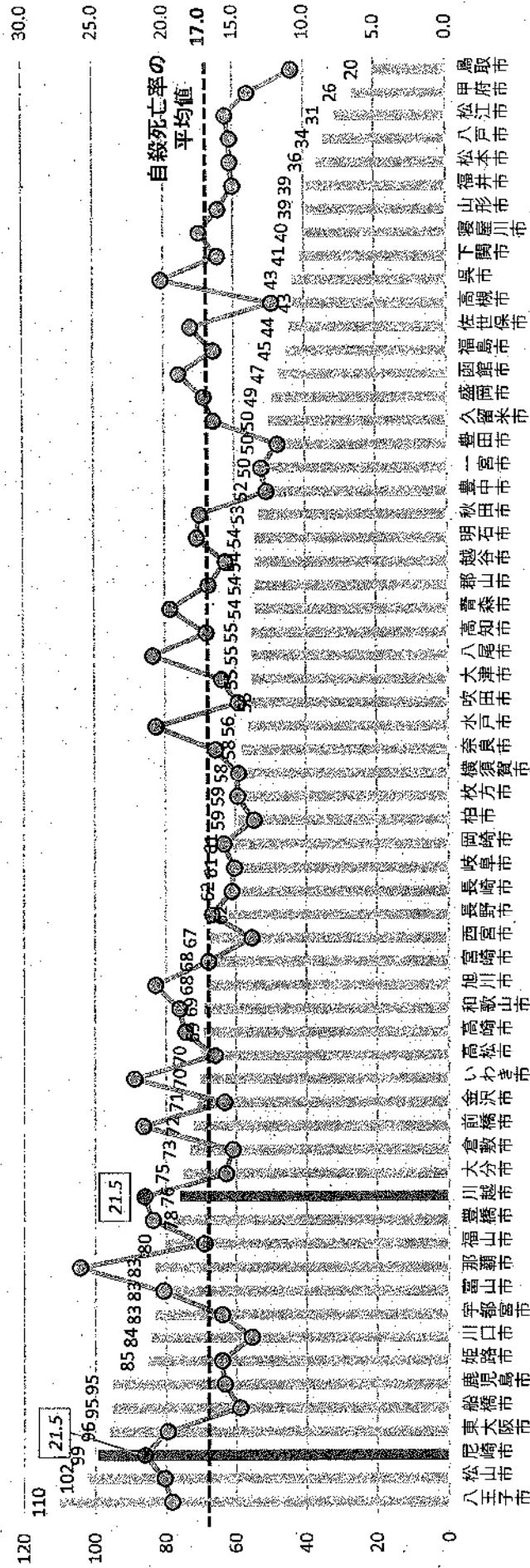
埼玉県のデータ(2022)では、健康問題の内訳について「精神障害」が78%と最も高くなっています。さらに精神障害の内訳については、「うつ病」が44%と高い割合を占めています。

4. 第二次川越市自殺対策計画

II-④ 他の中核市との比較

本市の状況を中核市と比較した結果（令和4年）、本市の自殺者数76人は、中核市62市のうち14番目に多い状況です。また、自殺死亡率21.5は、那覇市、いわき市、前橋市に次いで4番目に高く、平均値17.0を上回る状況です。

中核市の自殺者数・自殺死亡率の比較 令和4年（2022年）



自殺者数 (人) : 左軸 自殺死亡率 (10万対) : 右軸

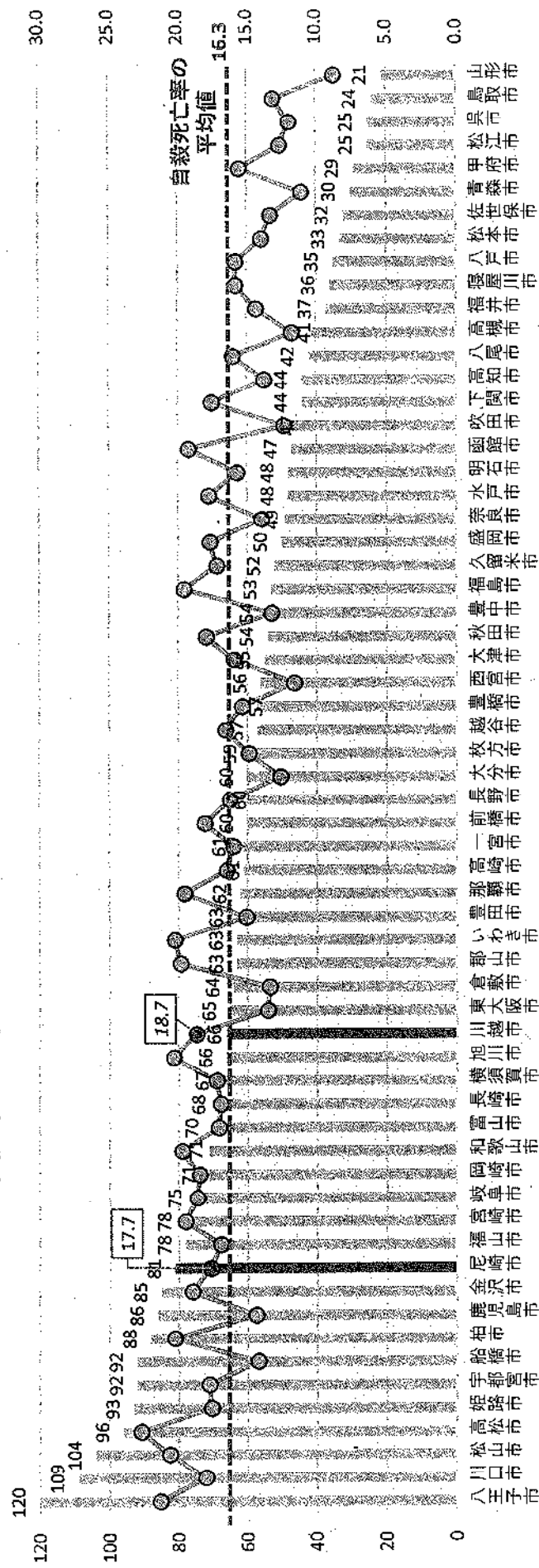
(厚生労働省「自殺の統計：地域における自殺の基礎資料」より作成) 12

4. 第二次川越市自殺対策計画

II-④ 他の中核市との比較

令和5年では、本市の自殺者数66人は、中核市62市のうち21番目に多い状況です。また、自殺死亡率18.7は、14番目に高く、平均値16.3を上回る状況です。

中核市の自殺者数・自殺死亡率の比較 令和5年（2023年）



自殺者数 (人) : 左軸 自殺死亡率 (10万対) : 右軸

4. 第二次川越市自殺対策計画

III 今後の課題

(1) 包括的な施策の更なる取組の充実・強化

前計画で目標とした自殺死亡率14.1以下の状況に到達するため、本市の実情に応じた包括的な施策を展開する必要があります。

(2) 自殺対策に係る相談窓口の周知やゲートキーパーの養成

自殺対策に係る相談窓口の周知やゲートキーパーの人材育成を図っていく必要があります。

(3) うつ病等の精神疾患による自殺への対応

うつ病等の精神疾患への正しい知識を普及・啓発し、相談対応にあたる職員の資質向上に努めていく必要があります。

(4) 実態に沿った事業の展開

事業評価と実態との間に乖離が生じないよう事業の見直し等を実施し、計画を推進する必要があります。

4. 第二次川越市自殺対策計画

IV 計画の体系

基本理念「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」

本計画では、基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けて、6つの基本方針のもと、7つの基本施策と25の取組施策で自殺対策を推進します。

【基本方針】

- (1) 生きることの包括的な支援として推進
- (2) 関係施策との有機的な連携による総合的な対策の展開
- (3) 対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な連動
- (4) 実践と啓発を両輪として推進
- (5) 関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進
- (6) 自殺者等の名誉及び生活の平穏への配慮

4. 第二次川越市自殺対策計画

IV 計画の体系

【基本施策】

- 基本施策1 実態の把握
- 基本施策2 ★ 住民への啓発と周知の充実
- 基本施策3 自殺対策を支える人材の育成
- 基本施策4 ★ 心の健康づくりと適切な医療受診への支援
- 基本施策5 経済・生活問題等への支援
- 基本施策6 ★ 社会全体の自殺リスクの低下
- 基本施策7 地域におけるネットワークの強化

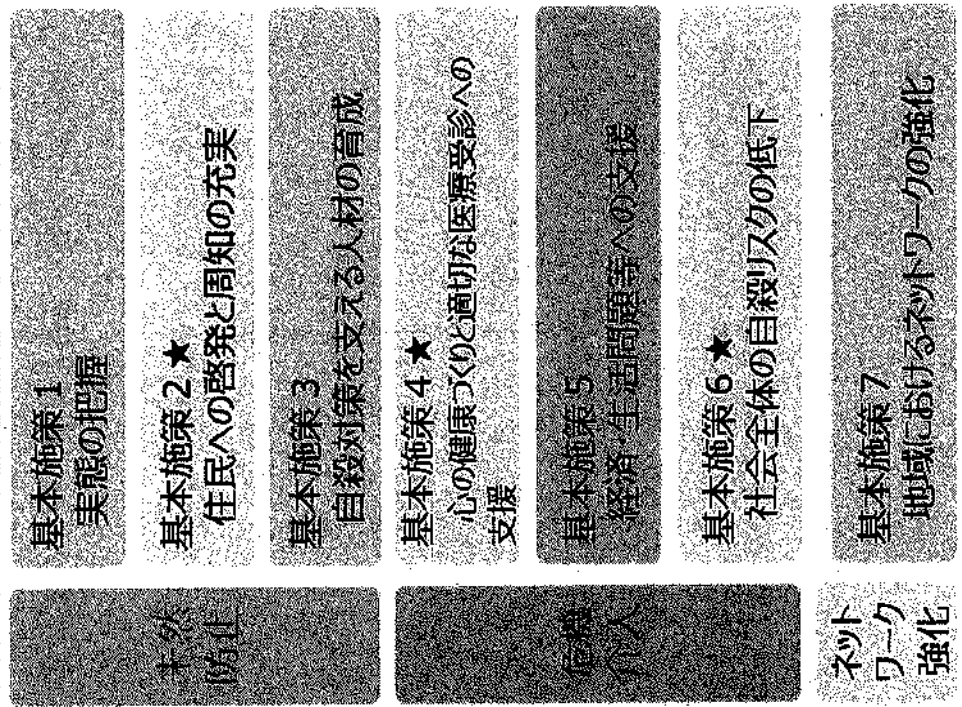
このうち、基本施策2「住民への啓発と周知の充実」、基本施策4「心の健康づくりと適切な医療受診への支援」、基本施策6「社会全体の自殺リスクの低下」を、本計画の「重点施策」として位置付けています。

4. 第二次川越市自殺対策計画

IV 計画の体系

【基本理念】誰も自殺に追い込まないことの実現

《基本方針》(1)生きることの包括的な支援として推進 (2)関係施策との有機的な連携による総合的な対策の展開 (3)対応の段階に応じたレベルごとの対策の効果的な運動 (4)実践と啓発を両輪として推進 (5)関係者の役割の明確化と関係者による連携・協働の推進 (6)自殺者等の名譽及び生活の平穩への配慮



★：「重点施策」として位置づけています。

4. 第二次川越市自殺対策計画

V 計画の指標及び目標値

本計画では、基本理念である「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」に向けて、その効果を測る指標として「主たる指標」と「補助的な指標」を設定の上、それぞれに目標値を定め計画を推進していきます。

V-① 主たる指標

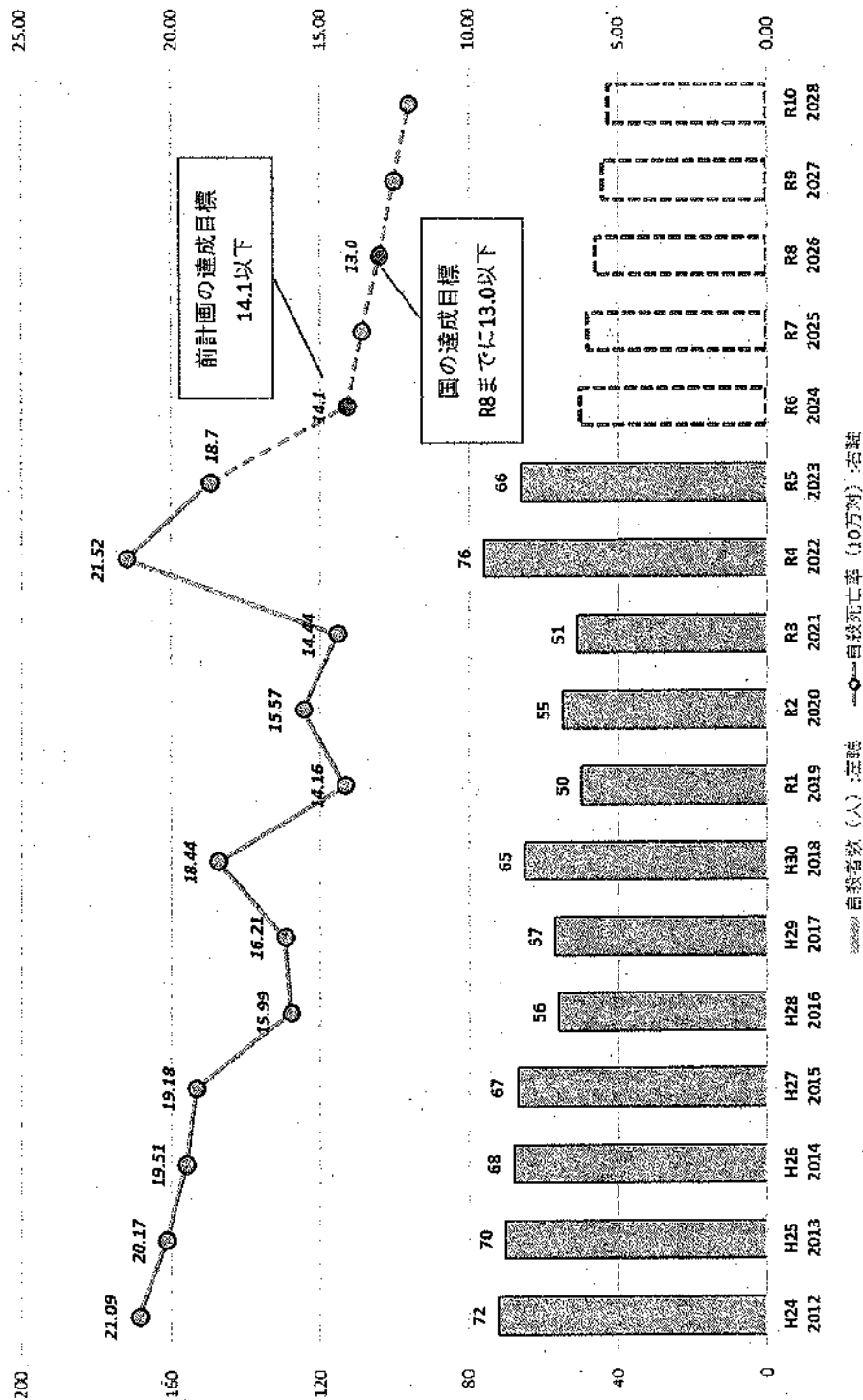
国は自殺対策の数値目標として、令和8年までに自殺死亡率を平成27年と比べて30%以上の減少となる13.0以下とすることを目指しています。

本市では、前計画で達成できていない自殺死亡率14.1以下を早期に達成し、国の指標である「令和8年までに自殺死亡率13.0以下」を目指すとともに、「令和10年までに自殺死亡率13.0以下を定着させる」ことを主たる指標とし、計画を推進していきます。

4. 第二次川越市自殺対策計画

V-① 主たる指標

- (1) 令和8年までに自殺死亡率13.0以下
- (2) 令和10年までに自殺死亡率13.0以下を定着させる



4. 第二次川越市自殺対策計画

V-② 補助的な指標

- (1) 令和10年までに自殺対策の認知率35%以上
- (2) 令和10年までにゲートキーパーの認知率35%以上
- (3) 令和10年までに生活（心と体、家庭、法律、暮らし等）に関する市の相談窓口の認知率70%以上
- (4) 令和10年までに「うつ病のサイン」に気づいたとき自ら医療機関へ向かおうとする割合60%以上

～ 自ら病のサインを出しに行く 異病科心療科

5. 自殺対策の主な事業

①「命の大切さを伝える」鉄道キャンペーンポスター展

自殺予防週間（9月10日～16日）にあわせ、命の大切さや心身の健康についての理解と認識を深めるとともに、安全・安心な鉄道利用と一般運輸事業への理解を図るため、市内在学の中学生・高校生からポスター作品を募集し、駅構内に掲示することで鉄道利用者への理解と啓発を図る。

主催 川越市保健所

後援 東日本旅客鉄道(株)、西武鉄道(株)、東武鉄道(株)

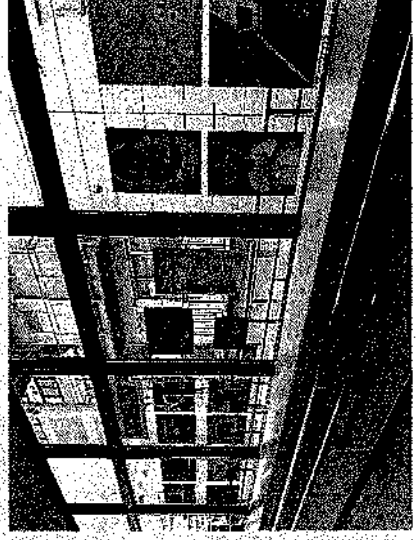
掲示期間 令和5年9月10日(日)～30日(土)

掲示場所 JR川越駅、東武東上線川越駅、
川越市駅、霞ヶ関駅、

西武新宿線本川越駅、南大塚駅

応募対象 川越市内在学の中学生、高校生

実施結果 合計69点



5. 自殺対策の主な事業

②「命の大切さを伝える」鉄道街頭キャンペーン

自殺対策強化月間（3月）にあわせ、命の大切さや心身の健康についての理解と関心を深めるとともに、安全・安心な鉄道利用を図るため、日常的に鉄道を利用する通勤者や通学生を主な対象とした街頭キャンペーンを実施する。

主催 川越市保健所

協力 東日本旅客鉄道(株)、西武鉄道(株)、
東武鉄道(株)、(福)埼玉いのちの電話

日時 令和6年3月14日（木）

16時30分～17時15分

場所 (1) JR川越駅、東武東上線川越駅、本川越駅の各改札周辺

啓発品 啓発カード入りポケットティッシュ

配布数 4,000個



いのち
チエツ
チエツ
チエツ

5. 自殺対策の主な事業

③メンタルヘルス講演会

目的 精神保健福祉に関する正しい理解と知識の普及、情報提供を図

り、こころの健康づくりを推進することを目的とする。

日時 令和6年3月23日（土）午後2時～4時

場所 ウェスタ川越 2階 活動室1、2

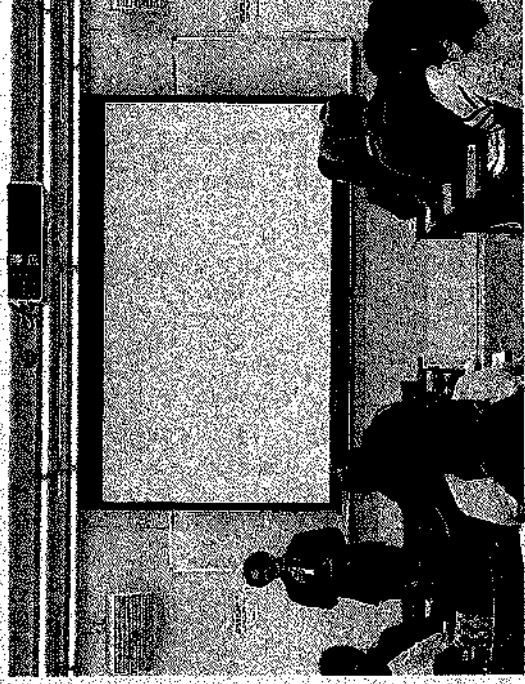
内容 講演「気付いて！こども・若者たちの生きづらさ」

講師 東京未来大学 教授 須田 誠 氏

（公認心理師・臨床心理士）

対象 市内在住、在学、在勤の方

参加者 44名



25年.
2024
若者の
生きづらさ、

5. 自殺対策の主な事業

④ゲートキーパー養成研修

目的 自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応（悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る）を図ることが出来るゲートキーパーの養成

内容 「自殺予防とゲートキーパーの役割」

(ゲートキーパーの役割と対応方法についての講義と演習)

講師 菊池臨床心理オフィス 菊池礼子氏

(公認心理師・臨床心理士)

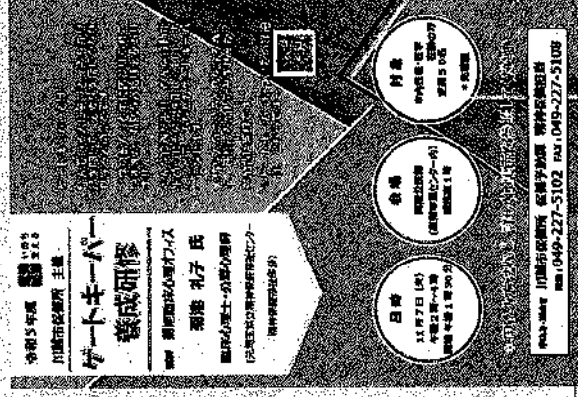
対象 (1回目) 名細・山田地区の自治会長

及び参加を希望する者

(2回目) 市内在住、在学、在勤の者

参加者 (1回目) 15名

(2回目) 54名



5. 自殺対策の主な事業

⑤ その他の対策

(1) 「広報川越」への特集記事の掲載

市広報誌は毎月1日に市内全戸及び市庁舎にて配布（約16万8千部）

心の健康状態をチェック 心身の健康を守るためのガイド

心身の健康状態をチェックするためのガイド。心身の健康状態をチェックするためのガイド。

心身の健康状態をチェックするためのガイド。心身の健康状態をチェックするためのガイド。

心の健康状態をチェックしてみよう

心の健康状態をチェックしてみよう。心の健康状態をチェックしてみよう。

① 気分が落ち込むことが多い	② 集中力が続かない	③ 睡眠が浅い	④ 食欲が落ちる
⑤ 疲れがなかなか取れない	⑥ 物事に興味を失う	⑦ 涙が止まらない	⑧ 将来への希望が持てない
⑨ 過去の失敗ばかりを思い出す	⑩ 他人の目を気にする	⑪ 責任感が重すぎる	⑫ 決断が苦手
⑬ 物事を完璧にこなさないと気が済まない	⑭ 他人の失敗を気にする	⑮ 物事を進められない	⑯ 物事を進められない

心の健康状態をチェックしてみよう。心の健康状態をチェックしてみよう。

心の健康状態について知っておこう

心の健康状態について知っておこう。心の健康状態について知っておこう。

「心の健康状態について知っておこう」

「心の健康状態について知っておこう」。

「心の健康状態について知っておこう」

「心の健康状態について知っておこう」。

「心の健康状態について知っておこう」。

「心の健康状態について知っておこう」。

「心の健康状態について知っておこう」。

「心の健康状態について知っておこう」。

令和6年5月号より

5. 自殺対策の主な事業

⑤その他の対策

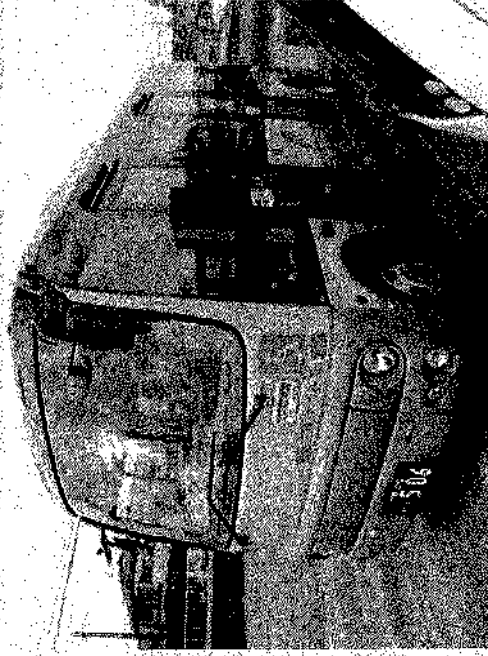
(2) シャトルバス内のデジタルサイネージの掲出

運行バス 全12台

放映時間 1枠15秒

(約12分毎に1度放映)

期間 5月1日～15日



5. 自殺対策の主な事業

⑤その他の対策

(3)図書館・市主催イベントでの啓発ポスター掲出、啓発品配布



ポスター



カード入りティッシュ

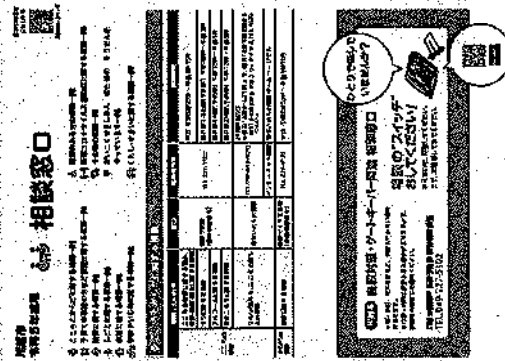


のぼり

5. 自殺対策の主な事業

⑤ その他の対策

(4) リーフレット、チラシ等の啓発物



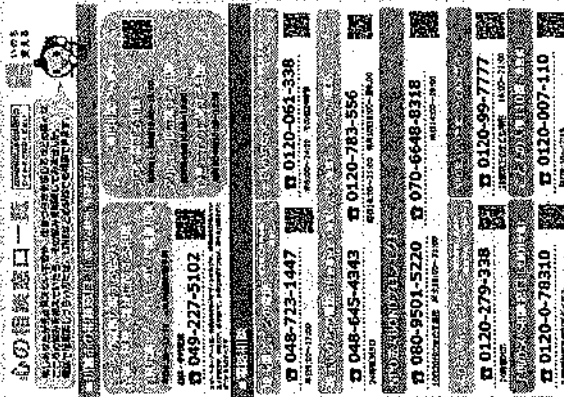
川越市相談窓口

リーフレット(A4・8頁)

※心の相談だけでなく、健康・生活・家庭・経済・他課の相談機関も掲載しています

精神保健医療マップ

(A4・3ツ折り)



心の相談窓口一覧

チラシ(A4・両面)

5. 自殺対策の主な事業

⑤その他の対策

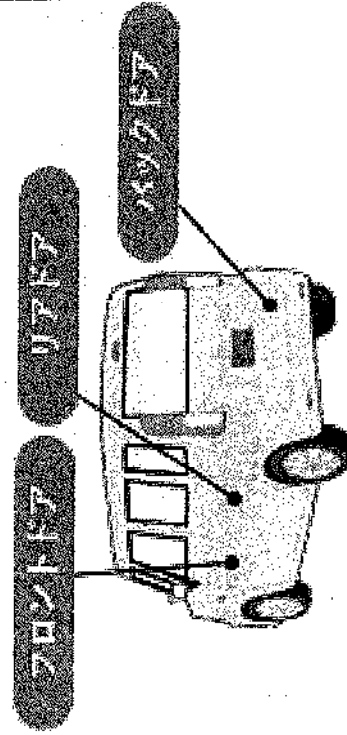
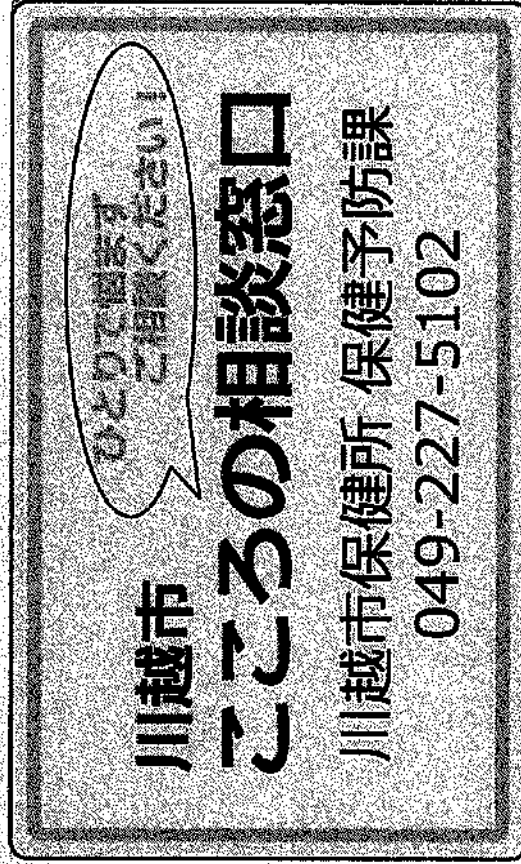
(5) 公用車への相談窓口周知用マグネットシートの掲出

公用車 150台

掲出位置 ドア等

期間 年3回

(5月、9月、3月)



マグネットシート
300mm × 500mm

5. 自殺対策の主な事業

⑤その他の対策

(6) 駅のコンコースへの横断幕の掲出

場所 川越駅東口直結コンコースの交差点上 3箇所

枚数 3枚

期間 年3回(5月、9月、3月)



横断幕 700mm × 5,000mm

5. 自殺対策の主な事業

⑤その他の対策

(7) 踏切への自殺予防看板の掲出

場所 市内踏切 12箇所



川越市の自殺対策について

おわり

ご清聴ありがとうございました。

